

帝国農会幹事 岡田温(4)

—— 愛媛県農会技師時代② ——

川 東 蛸 弘

目 次

はじめに

第1章 明治42年

第2章 明治43年

第3章 明治44年

第4章 明治45年（以上本号）

は じ め に

前稿¹⁾で、帝国農会幹事・岡田温（おかだ ゆたか）の愛媛県農会技師時代（明治38年5月～大正10年4月）の活動のうち、明治38年から41年まで考察したが、本稿では、42年から45年までの温の活動について考察していくこととする。この時期、本来の県農会幹事の活動のほか、住友四阪島煙害問題、久松家の果樹園の開設、実家の農業にも取り組んだ。

第1章 明治42年

明治42年（1909）、温38歳の年である。この年4月、温は松山市久保町から温泉郡石井村南土居1050の実家に転宅し、再び、実家から松山市に通い、農会業務を遂行することとなった。また、本年は温が取り組んだ住友四阪島精錬所の煙害問題が社会問題化した年である。2月温が執筆した煙害救済の請願

1) 拙稿「帝国農会幹事 岡田温(3)－愛媛県農会技師時代①－」『松山大学創立80周年記念論文集』2004年9月。

書が帝国議会で提出され、議会で取り上げられ、大きく社会問題となり、明治42年4月政府は鉍毒調査会を設置することとなった。そして、煙害の現地調査がなされた。また、県内選出の代議士の斡旋により、住友の幹部と被害農民代表者が直接交渉するまでに発展した（決裂するが）。また、温は本年初めて外遊（韓国）した。以下、本年の温の多岐にわたる活動を見てみよう。

第1節 愛媛県農会技師活動

温は、1月4日から県農会事務所に出勤し、業務を始めた。6日は周桑郡品評会賞状授与式臨席のため、一番列車にて周桑郡福岡村丹原に出張した。11時より郡役所で授与式が挙行され、200名余りが出席し、盛況で、温も「忠孝と実業」と題し講話を行った。この日、温は郡役所で煙害問題のリーダー、一色耕平壬生川町長、青野岩平庄内村長らと協議し、「煙害請願書」の提出を決め、翌7日帰松した。

1月8、9日は郡農会技術者会を開いている。10日～16日にかけて「煙害請願書」の作成等に従事している。そして、1月17日に一色耕平、青野岩平ら代表が上京し、貴族院、衆議院に四阪島及千原鉍山煙害救済に関する請願書を提出している。また、愛媛出身の衆議院議員夏井保四郎（政友会、弁護士）が議会で質問した（後述）。

2月から3月にかけて、温は県農会主催の短期農事講習会や巡回講話に従事した。2月3日、温は西宇和郡三机村における短期農事講習のため、郡中港より小汽船で三机村に出張した。5日から13日にかけて同村持珠院で農事講習会を開催し、温らが講師を務めた。5日が開会式で、6日から講義を始めた。講義科目は作物、肥料、養蚕、畜産の4科で、温は作物、肥料を担当した。この時期大変寒かった。7日の「日誌」に「終日強吹雪ニテ、昨冬以来ノ烈寒ナリ。講義中、下半身感覚ヲ失スル程ナリシ」とある。講習は13日に終わり、直ちに証書授与式を行った。授与者は42名、内女子18名であった。終わって、宴会が催されたが、「平素ハ周旋モ碌々セサリシモ、カカル場合ハ学校職員、

役場員全部来会ス」と嘆いている。翌14日、温は三机村を早朝に出て、佐田岬半島の諸村を訪れ、巡回講話に従事した。14日は四ツ浜村大字田部にて、40余名に対し講話を行い、終わって、三崎村に向かった。15日には神松名村大字二名津(三崎より一里半)にて、30余名に対し講話。16日は三崎村にて、40余名に対し講話。終わって、八幡浜に行った。17日は喜須来村農業補修学校の展覧会に出席し、18日は宇和島町に行った。そして、さらに宇和島から馬車で旭村近永に行った。そして、2月19日から3月7日まで18日間にわたって北宇和郡旭村での短期農事講習会を開催した。19日が開会式で、講習は旭村近永の布氏宅にて、温らが講師となり、作物、肥料、養蚕、畜産、害虫、産業組合の6科目の講義を行った²⁾。温は20日から講義を行った。26日に農会より「早く帰レ」との電報があり、27日早朝帰途につき、28日帰松した。28日は日曜日であったが、出勤し、堆積している農会の所用を処理し、3月1日には新居郡煙害請願書中の西条、大町、飯岡、大生院分を整理するなど、業務を遂行した。

3月3日、温は再び北宇和郡旭村での農事講習会のために第11宇和島丸にて出張した。翌4日午前に旭村に着し、午後から講義を始めた。7日に講義が終了し、証書授与式を行い、34名に証書を授与した。その夜宇和島に行った。

3月9日以降、温は北宇和郡の諸村を回り、巡回講話に従事した。9日は清満村満願寺にて、90余名に対し講話。11日は来村大字宮ノ下寺院にて、50名に対し講話。12日は喜佐方村円通寺にて、100余名に対し講話。14日は成妙村宗光寺にて、10余名に対し講話。15日は好藤村を巡視。16日松丸村高等小学校にて、60余名に対し講話。17日泉村役場にて、50余名に対し講話。18日は愛治村大字清水寺院にて、20名に対し講話。19日は魚成村へ行き、翌20日魚成村河内神社に幕を張り、130名に対し講話。21日は遊子川村小学校にて、230余名に対し講話。22日は貝吹村に行き、翌23日貝吹村西願寺にて、50

2) 『愛媛県農会報』第85号。明治42年4月。11～13頁。

余名に対し講話。24日は卯ノ町に行き、25日は俵津村役場にて、34名に対し柑橘奨励について講話。26日は笠置村三瓶神社にて、40余名に対し稲の肥料について講話。27日は八幡浜に行き、品評会に出席。28日午後八幡浜から船に乗り、翌29日帰松した。ほぼ2ヶ月にわたる南予での長い出張であった。

4月も温は農事講習会や農事大会等に従事した。3日から8日まで温泉郡余土村の青年に頼まれ、毎日夜講習を行った。また、4日から11日まで温泉郡久米村大字鷹ノ子三蔵院にて短期農事講習会を行った。温は余土と久米の両方の講師を務めた。例えば、5日「久米講習。夜、余土講習」、6日「暴風雨。久米講習。余土講習。夜、風雨。帰路大ニ困難」等。11日に久米村講習が終了し、証書授与式を行い、87名に証書を授与した³⁾

4月15、16日、新居郡農会主催による第10回愛媛県農事大会が新居郡西条町で開催された。温は2日前の13日、門田晋（県農会長）、鶴本房五郎（県農会常任幹事）とともに西条に出張した。13日朝松山市を出て横河原までは伊予鉄道、以降は六本松まで徒歩、後は人力車で行き、この日は周桑郡小松町に宿泊した。翌14日西条町に行った。15日、西条町の高等女学校にて県農事大会が始まり、温が第一席の講話「本県の稲作は幾何まで増収し得べきや」を行った。16日も大会が続き、大会に招待した木村良衆議院議員（京都府選出、戊辰倶楽部、京都府農会技師、幹事等歴任）の講演「農事改良の必要」などが行われた⁴⁾。17日は大会参加者一行と別子銅山を視察した。翌18日、温は木村良代議士とともに、西条から陸路、越智郡に行き、煙害の視察に行った。富田村の煙害は空前であった。翌19日は乃万村を視察した。やはり煙害の被害大であった。20日、木村代議士とともに帰松した。21日、松山公会堂で、木村代議士の講演があり、温も「忠孝」と題して講演している。

4月30日、温は島根県松江市で開催される関西府県農会聯合協議会出席のため、鶴本幹事とともに出張の途についた。午後、尾道に着いた。そして、こ

3) 『愛媛県農会報』第86号。明治42年5月。8～9頁。

4) 『愛媛県農会報』第86号。明治42年5月。15～30頁。

のとき尾道で、住友と被害農民側の煙害賠償談判交渉が行われており、それに列席している。しかし、交渉は決裂であった（後述）。

5月1日、温は尾道から岡山を経て、津山に行き、宿泊。2日、津山から徒歩、松江を訪れ、3日～5日まで関西府県農会聯合協議会に出席した。6日には農事試験場の参観、駒場同窓会に出席し、翌7日松江を出て、舞鶴に行き、宿泊。8日宮津の天の橋立を見て大阪に行き、9日香川丸にて今治に戻った。

温は5月10日、越智郡の煙害を見て回った。被害は昨年より劇甚であった。翌11日には日吉村を巡視した。酷い状況であった。12、13日、温は立岩村に行き、講習を行い、14日に松山に帰った。

出張から帰ってすぐ、2日後の5月16日、温は北宇和郡好藤村での牛耕耘講習のため出張の途についた。17日好藤村に着き、18、19日の両日好藤村大字国遠で講習を始めた。この日の「日誌」に「牛耕耘ニ慣レズ、非常ニ困難ナリ」とある。19日に宇和島に帰り、翌20日宇和島から松山への帰途につき、21日着松した。

5月26日から6月14日にかけて、農商務省農事試験場技師らによる煙害地被害麦作坪刈調査があり、温も今治に出張し、坪刈りに従事した。温は28、29日に西伯方村で坪刈りを行った。30日には、一行と周桑郡に行き、丹原町役場で被害農民と会合し、また、坪刈りの打ち合わせをし、温は今治に帰った。

6月1日は越智郡立花村と日吉村に行き、坪刈りを行い、2日は波方村、波止浜村、近見村に行き、坪刈りを行い、3日は近見村、乃万村、4日は下朝倉村、5日は日高村で坪刈りをした。7日に慰労会があり、翌8日帰松した（後述）。帰松後も農会の種々業務・雑務や自宅の農業（麦刈り、田植等）に従事した（後述）。

7月、温は伊予郡の諸村を回り、巡回講話に従事した。3日は砥部村大字大南八幡社にて、45名に対し講話。4日は南伊予村小学校にて、500余名に対し講話。7日は郡中小学校にて、80余名に対し講話。6日は上灘村役場にて、24名に対し講話。7日は北山崎村稻荷社にて、300余名に対し講話。8日

は松前小学校にて、120余名に対し講話等々。

7月20日、周桑郡より、煙害視察の要請があり、温は翌21日朝4時、周桑に向け出張した。朝9時着し、周布、多賀、壬生川の被害地を視察した。被害激甚であった。翌22日、庄内、楠河、三芳、吉岡、国安、壬生川を巡廻し、23日に帰松した。

7月末から8月にかけては、温泉郡や伊予郡の稲作品評会、会報の原稿の執筆等に従事し、また、自宅の米作では、稲作の肥料（7月28日）、除草（8月8日）、葉虫駆除（8月11日）等を行っている。

9月4日、政府の鉋毒調査会の横井時敬博士、米丸忠太郎農商務省農事試験場技師らが煙害問題調査のため来松した。温は博士を高浜に迎えに行き、翌5日、横井博士等と東予に出張し、今治着後、近見村、日吉村、日高村を巡視し、6日は四阪島、東伯方村、津倉村を視察した。7日は周桑郡に行き、壬生川町を視察。8日は多賀村、吉井村、周布村を視察し、農学校にて講話をし、千原鉋山をみて、新居郡に行き、神戸村を視察し、西条亭に投宿した。9日は大町村、玉津村、高津村を視察した。10日は今治に帰り、慰労会あり。翌11日横井博士を見送り、温は12日に帰宅した（後述）。

9月15日、温は初めての外遊・韓国出張の途についた。午後8時広島に着き、11時急行にて下ノ関に行った。翌16日午後9時馬関から薩摩丸にて韓国釜山にむかい、17日午前9時到着した。この日は市内見学。翌18日午前9時発の汽車にて京城に向かい、午後8時半到着した。日韓人の歓迎を受けている。19日、農商工部、陳列場、ダコタ公園、昌徳宮、慶福宮、商業会議処、倭城台等を見学している。20日は、水原を訪問。この日、一行の1人がコレラに感染し、5日間足止めを食っている。25日解放され、市内見物したが、この日温は気分が悪くなり、発熱している。26日、温は午前9時京城を出発し、帰国の途につき、午後7時釜山に到着し、9時対馬丸にて日本に向かった。27日午前7時馬関に到着し、午後11時高浜港に着き、この日は久保田旅館に宿泊。翌27日帰宅した。

10月も温は農事講習等に従事した。3日、上浮穴郡弘形村に出張した。弘形村での短期農事講習は9月26日より開始されており、4日から温が引き継いだ。10日まで講義を行い、修了証書授与式を挙行し、34名に証書を授与した。翌11日、温は帰途につき、三坂より徒歩にて午後3時帰宅した。

10月20日、第17回全国農事大会出席のため、亀岡副会長とともに上京の途についた。21日京都に途中下車し、弟宏太郎を見舞い、午後東京行きの汽車に乗り、22日午前7時東京新橋に着いた。直ちに東京赤坂溜池三会堂にて開催の道府県農会常務員協議会に出席し、翌23日も同協議会に出席した。24日は休み。25日から第17回全国農事大会が開催された。温は予算及決算と緊急動議の委員となっている。26日も大会が続いた。なお、この日、伊藤博文がハルピンにて狙撃されたニュースが入った。この日の「日誌」に「伊藤公爵ハルゼンニテ狙撃セラル。市中上下大騒キトナル」とある。27日農事大会が終了した。この大会で耕地整理法の改正、高等農林学校の増設など11項目の決議と1つの緊急動議「農家の経済は日々不安の状態にあり、殊に米価暴落に依り、非常に窮状に迫れり。故に速やかに其救済策を講ずること」との決議がなされている⁵⁾。28日は駒場を訪問し、29日は上野、浅草を見学し、30日東京を離れた。途中興津の園芸試験場に寄り、その後、大阪へ行き、徳島市で開催される第11回四国区実業大会に出席するため、徳島に向かった。11月1日7時、徳島に着き、徳島市公園千秋閣における四国区実業大会に出席し、翌2日温は農家の家庭について講演をしている。3日は、品評会賞状授与式に参加し、4日高松に渡り、帰松の途につき、5日高浜に着いた。帰松後は農会の種々の業務・雑務や又自宅の稲の収穫等に従事している。

11月26日から30日にかけて、愛媛県農会通常総会が開催された。来年度予算案、ならびに建議案（「地租軽減及関税改正ニ関スル件」等）が可決されている。役員の変更はなく、門田晋が会長を続けた⁶⁾。

5) 『愛媛県農会報』第92号。明治42年11月。35～41頁。

6) 『愛媛県農会報』第93号。明治42年12月。12頁。

12月も温は種々農会の業務を行った（「愛媛県農会報」の原稿執筆，果樹調査，果物要覧の起草，県会に提出する煙害陳情及地租軽減案の執筆等々）。

第2節 住友四阪島煙害関係

明治42年（1909）は煙害問題が社会問題化した年である。議会に煙害救済の請願書が提出され，政府が鉍毒調査会を設置し，現地調査がなされ，ようやく，住友の幹部と被害農民代表者が直接交渉するまでに発展した。前節でも少し触れたが，以下，詳しく見てみよう。

温は，1月6日，周桑郡に行き，煙害問題の代表，一色耕平壬生川町長，青野岩平庄内村長らと協議し，煙害救済の請願書を第25回帝国議会に提出するための上京委員の上京時期を1月17日と決め，翌7日帰松した。

1月10日～16日にかけて，温は帝国議会へ提出の「煙害請願書」の訂正，印刷などした。11日「煙害請願ニ関スル印刷物ノ修正，加除及訂正ヲナス」，12日「右請願書印刷ヲ向陽社ニ託ス」，16日「煙害ニ関スル印刷物出来り，…木曾周桑郡技手ニ託ス。各代議士及曾我部君ニ上京ニ関スル電報ス」と「日誌」に記している。このように，温が請願書を執筆し，且つ完成させていたことがわかる。

そして，1月17日に，一色耕平，青野岩平，曾我部右吉桜井村長ら代表が上京し，貴族院，衆議院に四阪島と千原精錬所の煙害救済請願書（曾我部右吉外7,426名「煙害救済ニ関スル件」，河野助兵衛外525名「煙害ニ関スル件」）を提出した。この請願書は，第25回帝国議会において，貴族院では2月26日に，衆議院では3月22日に採択されている⁷⁾。

また，この第25回帝国議会において，3月23日，愛媛の衆議院議員，夏井保四郎，武市庫太，才賀藤吉，村松恒一郎が質問主意書を出し，夏井は四阪島，千原の煙害は公益を害しているのので，鉍業法第72条を適用せよと主張した⁸⁾。

7) 『帝国議会貴族院議事速記録 25 第二五回議会』（明治41年），『帝国議会衆議院議事速記録 23 第二五回議会』（明治41年）より。

これらを受け、政府は、4月鉾毒調査会を設置し、委員に東京帝国大学農科大学教授の横井時敬らを任命した⁹⁾

4月15、16日西条で新居郡農会主催の第10回愛媛県農事大会があり、終わって、温は翌17日に別子鉾山を一行とともに視察し、18日には木村良代議士とともに、西条から陸路、越智郡に行き、煙害の視察に行った。富田村の煙害は空前であった。「木村氏同行。陸行越智郡ニ行き、麦ノ煙害ヲ視ル。富田村字東村ノ被害ハ空前ナリ。風不知種尤モ被害大ナリ」。19日は乃万村を視察した。「木村氏、大島、富永、森諸氏ト乃万ノ煙害ヲ視ル。阿方ノ煙害、東村ニ重ク」。20日、木村代議士とともに帰松した。

4月20日から尾道で、県選出の衆議院議員の斡旋により住友と被害農民の間で煙害賠償問題の交渉が行われた。いわゆる尾道会談である。この尾道会談について述べよう。煙害の請願書が2月貴族院・衆議院に出され、議会で煙害問題が取り上げられ、社会問題化した。その中で、愛媛県出身の代議士加藤恒忠、才賀藤吉、夏井保四郎、渡部修らが斡旋し、住友側も遂に折れ、会談に応じることになったのである。4月20日から広島市尾道で会談が行われた。住友側代表は本店総理事鈴木馬左也・別子鉾業所支配人久保無二雄らで、煙害農民代表は一色耕平、青野岩平、石原実太郎、上田実五郎、曾我部右吉らであった。住友側は過去・現在・将来の損害を一括して農業奨励金の名目で一時払いを主張したが、被害農民側は過去・現在と将来の損害は別個に取り扱い、将来の損害はその実情に応じて賠償するのが正当であると主張し、30日まで煙害賠償について協議がなされた。温は会談の最終日の4月30日尾道に行った。だが、交渉は決裂であった¹⁰⁾ 翌5月1日の「日誌」に「談判不調」と記している。

温は松江での関西府県農会聯合協議会からの帰途、5月10日、越智郡の煙

8) 『帝国議会衆議院議事速記録 23 第二五回議会』、明治41年3月23日。

9) 愛媛県経済部農務課『愛媛県東予地方ニ於ケル別子銅山煙害問題ノ経過』昭和12年、122頁。

10) 『資料愛媛労働運動史』第2巻、64頁。

害を見て回った。「升田技手ト煙害地ヲ見ル。被害、昨年ヨリ劇甚ナリ」。11日には日吉村を巡視した。「日吉村ノ山ハ八分枯死ス」といった酷い状況であった。

5月下旬、また、温は煙害問題に従事した。26日農商務省による煙害地被害麦作坪刈調査（5月26日～6月14日）に立ち会うため、今治に出張した。農商務省からは岡田鴻三郎、堀正太郎、米丸忠太郎、伊東一二、今関常次郎、三成文一郎ら農事試験場の技師、技手21名が出張していた¹¹⁾。この日は越智郡役所で被害農民から陳情を受けている。27日坪刈りの打ち合わせを行い、28日、全員を5組に分けて、坪刈りを始めた。温は米丸忠太郎技師一行と越智郡西伯方村に行き、坪刈りをし、翌29日も西伯方村で坪刈りを行った。30日には、一行と周桑郡に行き、丹原町役場で被害農民と会合し、また、坪刈りの打ち合わせをし、温は今治に帰った。6月1日は米丸技師らと越智郡立花村と日吉村に行き、坪刈りを行い、2日は三成、米丸技師らと波方村、波止浜村、近見村に行き、坪刈りを行い、3日は近見村、乃万村、4日は下朝倉村、5日は日高村で坪刈りをした。7日に慰労会があり、翌8日帰松した。

7月中旬、またまた煙害の被害があった。14日、16日、17日の間、四阪島の亜硫酸ガスが周桑郡・新居郡を襲い、稲作に甚大な被害を与えた¹²⁾。7月20日、周桑郡より、煙害視察の要請があり、翌21日朝4時、温は周桑に向け出張した。朝9時着し、午餐後、周桑郡農会木曾茂作技手と共に周布、多賀、壬生川の被害地を視察した。被害激甚であった。「激甚地ハ前年来、越智郡ノ被害ニ譲ラズ」。翌22日、木曾技手と庄内、楠河、三芳、吉岡、国安、壬生川を巡回し、23日に帰松した。

9月も温は煙害問題に従事した。4日、政府の鉍毒調査会の横井時敬博士、米丸忠太郎農商務省技師らが東予四郡の煙害地被害状況視察のために来松し¹³⁾

11) 『愛媛県農会報』第88号。明治42年7月。38頁。

12) 『愛媛県農会報』第89号。明治42年8月。39頁。

13) 『愛媛県農会報』第91号。明治42年10月。45頁。

温は高浜に迎えに行き、翌5日、横井博士等と東予に出張した。「横井博士、煙害視察ニ随行シ、東予ニ出張。又米丸技師、佐々木場長同行。今治着後、近見、日吉、日高ヲ巡視ス。被害軽微ニテ、視ルヘキナシ。近見村清水谷ニ二、三畝激甚部ヲ見ル」。6日は四阪島、東伯方村、津倉村を視察した。7日は腕車にて周桑郡に行き、壬生川町を視察。同役場にて周桑の委員及村長より陳情を受けている。8日は多賀、吉井、周布村を視察し、農学校にて講話をし、千原鉦山をみて、新居郡に行き、神戸村を視察し、西条亭に投宿した。9日は大町村、玉津村、高津村を視察した。10日は今治に帰り、慰労会あり。翌11日横井博士を見送り、温は12日に帰宅した。

第3節 米麦作関係等

この年4月30日、温は松山市久保町から温泉郡石井村南土居の両親の実家に転宅した。したがって本年以降、自作田の農業の記事がよく見られるようになる。

6月、麦刈取りの時期である。岡田家では、6月8日に裸麦を刈取り、収納を行っている（ただし、裸麦の面積、収穫高は記載なく不明）。また、17日には小麦の刈取りをしている。小麦は2反6畝で11俵の収穫であった。「小麦ヲ刈ル。…麦タタキヲナス。十一俵弱。植付。東田、前田二枚、小田。亀次作東ヨリ約一反四畝弱。計二反六畝。一反ニ付一石七斗弱」とある。

6月下旬、田植えの季節となった。温宅では6月20日に田の荒鋤、溝肥入を行い、22日に田に水を入れている。そして、田植えは6月27、28日に人を雇い、行った。27日「田植ノ手伝ヲナス。永見町ノ女二人ト小松ノ男一人ヲ雇ヒ、留吉及小供等ヲ相手トシテ、今在家田ト神宮寺ノ外ヲ了ス」、28日「田植終了。男二人役、女四人役ヲ雇ヒテ、丁寧ニ植ヘ付ヘラル。本年ノ種類ハ次ノ如シ。神力。亀次作、小田、浦田ノ東約三畝歩。相徳。前田二枚(但シ下ハ、西部三分余リハ権八)、東田、今在家田。器量好。浦田西部八九畝。神力糯。神宮寺前」。7月29日の「日誌」に、岡田自作地の名称があるが、それによる

と、神宮寺前、小田、亀次作、浦田、東田、前田、前田其下、今在家田の8ヶ所となっている。

7、8月は稲の手入れを行っている（7月10日施肥、14日葉虫の駆除、17日葉虫の駆除、19日除草、施肥、27、28日施肥、8月1日除草、8日除草、施肥、葉虫の駆除、9、11日葉虫の駆除、等々）。

本年の稲の生育は芳しくなかったようである。例えば、7月11日の「日誌」に「稲ノ水際ノ腐敗スルモノアリ。健全ナル苗ハ然ラス。本ハ苗ノ虚弱ナルト雨天続ノタメ、初期ノ模様極メテ不良」とある。又、本年は害虫の被害が多かった。7月31日「螟虫被害非常ニ多クナリ、前田ノ枯茎切取ヲナス」、9月1日「葉巻虫第四回発生、少ナカラズ。下温泉ハ特ニ多シ」等々。

11月、稲の収穫の季節となった。本年の米作は近來なき不作となった。7日、温は自作田の状況を次のように述べている。「婦リテ見レバ、中以上ノ稲ハ相徳、神力総テ倒レ、実入極メテ不良。一般ニ大ニ見込違ヒニテ一俵減ト称スルニ至レリ。…本年ハ一反ニ付、六俵乃至六俵半位ナランカ」。

岡田家は11月11日に浦田、16日に亀次作、小田、前田下、18日に残りの田の刈取りを行った。11日「浦田ノ稲ヲ刈ル。本年ノ初メナリ。浦田ハ器量好ト神力ナリシニ倒レサリシガタメ田ヨリ先キ着手セリ」等。

12月11日、粃摺りをしている。12日「昨夜ノ粃摺ハ静穏ニシテ好都合ナリ。在米次ノ如シ。糯四俵一斗余。相徳十二俵半トハシタ。神力二十六俵半。計四十三俵半。外、小米一俵三斗程。昨年ト土地同様ナリシガ、約九俵少ナシ。本年ハ一反ニ付二石八斗四升。自宅ナドハ近年ノ不作ナリ。本年ハ稲作肥料トシテ、五十二円八十五銭ヲ施用ス。一反歩ニ付七円五十五銭ニ相当ス」とある。ここから、本年の米の収穫高（小米を除く）は43.5俵（17.4石）、反収は7.1俵（2.84石）であったこと、前年の収穫高が52俵（20.8石）であったので、8.5俵の減少、16.3%の減収であったことがわかる。本年の自作稲の作付け面積はこの収穫高、反収から計算すると、6.1反であるが、他方、反あたり肥料で計算すると7反となる（理由は不明だが、後の明治44年のデータから7反の方

が正確と思われる)。

なお、明治42年(1909)秋の全国の米の収穫であるが、5,238万468石で、前年の5,188万4,507石に比し、49万5,961石、0.96%の増収で、ほぼ前年並みであった(反収は1.78石から1.79石へ)。それは、四国・九州地方は不作であったものの、関東、東北、北陸、東海が豊作のためであった。愛媛県の米収穫高は91万4,237石で、前年の93万7,051石に比し、2万2,814石、2.4%の減収で、やはり不作であった(反収は1.98石から1.90石へ減少)。他方、温泉郡の場合は25万4,754石で、前年の24万8,964石に比し、5,790石、2.3%の増収であり、不作にはならなかった(反収は2.44石から2.49石へ)¹⁴⁾しかし、岡田自作田に限ると、大いなる不作であった。

12月6日に、麦蒔きをしている。「留吉、春吉、吉太郎、半日及おろしト娘ニテ今在家田、浦田半分、小田、東田ヲ終ル」。

第4節 家族のことなど

本年4月30日、温は松山市久保町から温泉郡石井村南土居の実家に転宅し、再び、温家族は両親とともに住むこととなった。これにより、家族は、父為十郎(天保14年7月生まれ、65歳)、母ヨシ(嘉永4年10月生まれ、57歳)、妹四女シゲヲ(明治28年10月生まれ、13歳)、先妻テルとの長女清香(明治28年3月生まれ、14歳)、妻イワ(明治8年10月生まれ、33歳)、次女禎子(明治35年2月生まれ、7歳)、三女綾子(明治41年10月生まれ、0歳)となった(年齢は明治42年5月時点)。

なお、温の兄弟姉妹では、妹長女シカ(明治7年7月生まれ、34歳、26年11月浮穴村の橘栄次郎に嫁ぐ)、弟次男宏太郎(明治11年2月生まれ、31歳、松山市新玉町の安長キヨへ養子)、妹次女クマ(明治14年2月生まれ、28歳、明治30年に北土居の仙波栄太郎の養女に、40年3月松山市久保田の高木悌之

14) 加用信文監修、農政調査委員会編『改定日本農業基礎統計』農林統計協会、1977年、194頁。各年次『愛媛県統計書』より。

助に嫁ぐ)、三女ケイ(明治18年1月生まれ、24歳、明治38年4月に新宅の岡田朋義に嫁ぐ)がいた。このうち、弟の宏太郎は、明治37年に家を出て、42年には東京に居たが、4月末京都に移り、講習所に入り、温が学資を送っていた。だが、宏太郎は10月眼病を患い、11月から京都の病院に入院していた。

12月末、温は越年の準備をして悠々と新年を迎えようとしていたが、29日松山市の米穀商・三好藤次郎より受取るべき米代が回収できず、急遽、農業銀行から700円の融通を受けるはめになっている。そして、三好が倒産してしまい、回収できなくなってしまった。31日に温は「慎ムヘキハ保証人ナリ。殊ニ約束手形ニハ関係スヘカラズ」と深く反省している。

第2章 明治43年

明治43年(1910)、温39歳の年である。この年は、温は住友四阪島の煙害問題に取り組み、そして、煙害問題が政治の力で「解決」する年である。また、米作は凶作の年でもある。また、本年初めて、温の自作田ではその一部に桑苗の栽培を始めている。また、温は本年2度目の韓国訪問をしている。

第1節 愛媛県農会技師活動

明治43年の正月は、昨年末の三好米穀店の倒産で、多額の借金を負い、その取立てに奔走し、精神的に参ってしまい、散々な正月を過ごしていた。

さて、温は1月5日から農会に出勤し、1月14日から16日まで愛媛県農会主催の第2回四国区果物品評会の準備(松山市公会堂で開催)などに従事した。12、13日に出品物の審査を行い、14日に品評会が開場。15日に褒状授与式、功労者表彰式及講話会を開いた¹⁵⁾

2月から3月にかけて、温は短期農事講習会(周桑郡と宇摩郡)や巡回講話(東宇和郡)に従事した。

15)『愛媛県農会報』第95号。明治43年2月。1~20頁。

2月14日、温は周桑郡福岡村丹原での短期農事講習のために、森荘之助県農会技手、村岡岩記県農業技師らとともに馬車にて出張し、翌15日丹原農学校にて農事講習会の開会式を行い、午後から講義を始めた。21日の2時まで講義を行い、直ちに証書授与式を行い、45名に証書を授与した。聴講生は熱心で、温はこの日の「日誌」に「多クハ地方ノ有志ニシテ、日々熱心ニ聴講シ、大ニ好成績ヲ上ケタリ」と述べている。

2月23日、温は、さらに宇摩郡小富士村での農事講習のために出張した。この日は福岡村丹原から宇摩郡土居村に行き、宿泊。翌24日、宇摩郡小富士村に行き、同村小学校にて農事講習会を始めた。温や森、門多文次郎県農会技手らが講師となり、3月10日まで肥料や土壌等について講義を行った。10日証書授与式を行い、73名に証書を授与した。翌11日、温は馬車にて帰途に就き、丹原に着。12日も丹原に滞在し、13日郡役所において、郡農会の作毛品評会褒状授与式に参列し、講話を行っている。14日、丹原から馬車で帰った。1カ月にわたる東予での出張であった。

3月中旬から、温は東宇和郡に巡回講話のため出張した。3月18日、温は松山から郡中までは汽車、郡中からは馬車で喜多郡内子町に行き、この日は大宿に宿泊。翌19日は内子町から東宇和郡宇和町卯ノ町まで馬車と徒歩で行ったが、温は「非常ニ疲労」している。だが、20日から温は東宇和郡の諸村を巡回・講話をはじめた。20日は狩江村に行き、狩浜の小学校にて、70余名に対し柑橘栽培の講話。終わって、俵津村に行き、その宿にて、蚕業の講話を行う。疲労は続いていた。この日の「日誌」に、「日没後、舟ヲ下口シテ俵津ニ帰ル。船中ニテ小雨ニ逢ヘリ。昨日来ヨリ腸胃不良、食欲進マズ。消化不良、気分勝クレズ。昨日来ノ過勞ノ結果ナラン。去リトハ衰ヘタリト云フベシ」と記している。しかし、温は巡回講話を続けた。21日は玉津村に行き、同村の小学校にて、柑橘栽培について講話し、終わって、俵津の宿に帰った。23日、俵津から馬車と徒歩にて大洲に行き、油屋に宿泊。24日は三善村に行き、同村小学校にて、講習会を行った。この日開会式と同時に講義を始めた。30日

まで講義し、直ちに証書授与式を行い、帰松の途につき、長浜港に行ったが、風が強いため、船が来ず、やむなく泊まり、31日に長浜から帰松した。

4月も温は出張した。10日、温は名古屋共進会参観及岐阜市における関西府県農会役員協議会出席のため、鶴本房五郎幹事と共に出張の途についた。翌11日大阪港に着き、直ちに関西線にて名古屋に向かい、午後4時着した。14日まで参観し、15日午前8時発にて岐阜に行き、15、16日は関西府県農会役員協議会に出席した。17日岐阜を出て、帰松の途につき、岐阜から大阪に帰り、午後4時の船にて大阪を出発し、18日午後4時帰宅した。

4月21日、22日の第11回愛媛県農事大会（上浮穴郡農会主催）が上浮穴郡久万町で開催され、前日の20日、温は、木村良代議士とともに久万町に出張した。21、22日の両日郡役所において、農事大会が行われ、木村代議士等の講演があった¹⁶⁾。翌23日、温は会長らとともに帰松した。

4月26日から伊予郡での短期農事講習のため出張し、南伊予村上三谷小円寺にて農事講習を開催し、5月5日まで講義をし、この日午後会長臨席のもと、証書授与式を行った。授与者は101名。終わって、松山に帰り、事務所に宿泊している。

5月、温は、種々農会の業務等を行った。農会報の編集や県庁に提出する産米検査の答申案の作成、等々。

なお、産米検査については、『愛媛県農会報』99号に温が見解を發表している。それによると、周囲の事情からして産米改良・産米検査の必要の時期が到来したと述べる。だが、検査を強制するに当たっては次の点を十分考究し、十分準備して着手しなければならないという。すなわち、現行の産米検査は小作者にとって毛頭利益なきのみならず、米質、調製、俵装等の改良のため、少なからざる打撃・損失を蒙り、地主の利益となる分だけ小作者の不利益となるものである。県下において、多少小作者の義務負担を増しても差し支えないとの

16) 『愛媛県農会報』第98号。明治43年5月。49～53頁。

考えもあるが、この上小作人を苦しめるのは農事改良を妨害する結果となる。小作人の苦痛をもたらす農事改良は結局は地主の損失となる。地主はこの道理をよくわきまえる必要がある。そして、小作者の迷惑を地主が負担する決心と方法を明瞭とした上で産米検査を実施する必要がある、と述べ、「産米検査より生ずる不利益は小作人に負担せしむるべからず」と断じた¹⁷⁾ 温の小作人擁護の精神・立場・農事改良の立場の真骨頂がよくわかる。

5月21日から24日まで、温は温泉郡の諸村の巡回・講話に出かけた。21日は生石村に行き、同村小学校にて約30名に対し、土壌及肥料の酸性について講話。22日は和気小学校にて、約40名に対し講話。23日は河野村小学校にて開講。500余名に対し講話。24日は浮穴村善福寺にて、160余名に対し講話した。

5月30日、温は朝8時発の船にて、煙害地の坪刈りのために今治に出張した。すでに、政府の鉍毒調査会の農商務省農事試験場技師一行が越智郡の煙害地の麦作の坪刈りを行っていた。翌31日、温は伊東一二技師らとともに周桑郡の坪刈りに同行した。6月1日、石根村、小松村、永見村、橘村、多賀村、吉井村、2日は庄内村、楠河村、三芳村、3日は壬生川村、国安村、吉岡村、4日は徳田村、福岡村、周布村、5日は桜樹村へ行き、坪刈りを行った。6日今治に帰り、7日帰松した（後述）。

6月中旬、温は温泉郡の苗代審査のために各村の巡回・審査をした。13日は川上村、三内村、14日は拝志村、荏原村、阪本村、15日は南北吉井、小野村、16日は桑原村、久米村、石井村、浮穴村等を訪れた。

7月、温は農事講習等に従事した。2日、北宇和郡農事講習のために、宇和島に出張の途につき、翌3日朝6時宇和島に着いた。直ちに來村大字宮ノ下來応寺にて、農事講習会開会式を行い、講義を開始した。9日まで講義を行い、午後証書授与式を挙げ、証書授与者は39名であった。10日、別府丸にて帰松

17) 『愛媛県農会報』第99号。明治43年6月。1~4頁。

の途につき、翌11日帰宅した。

7月15日、越智郡の農事講習の予定であったが、周桑郡から煙害の急電があり、温は翌16日午前4時自宅を出て、5時の汽車に乗り、周桑郡に出張した。9時半福岡村丹原に着し、木曾、小田両君と共に徳田村に行き、山林の被害を見た。そのあと、庄内村を視察した。翌17日は壬生川村、国安村、三芳村、楠河村を巡視した。18日は周布村、多賀村、吉井村、小松町を巡視した。19日早朝周桑郡を出発、帰松した。

7月下旬から8月にかけては赤痢が流行している。家族も温も体調を崩している。

9月、温は南予4郡の原種田及び稲作視察のため出張した。温は7日朝一番の汽車で松山から郡中に行き、郡中からは馬車で大洲に向かった。この夜、油屋に宿泊。8日は喜多郡三善村を巡視した。旱害に係り、収穫半作のようであった。9日は徒歩、東宇和郡宇和町卯ノ町に行く。翌10日郡長を訪い、人力車にて野村を経、魚成村の原種田を見、視察。魚成の山間部の稲作は佳良であった。11日愛治村、二名村を経て宇和島に行った。12日北宇和郡来村の原種田、柑類ボルドー薬試験を見、高近村の稲作を視察し、岩松に行った。13日岩松村から畑地村を経て南宇和郡内海村に行った。同村大字柏では螟虫被害非常であった。14日は原種田及び城邊村、緑僧都村を視察した。15日の夜9時の第二御荘丸にて宇和島に帰った。16日、宇和島から香川丸にて帰松の途につき、17日朝8時高浜に着した。

南予から帰って以降、温は又体調を崩している。19日「出勤。疝気益悪シク、車ニテ帰宅ス」。20日「出勤。胸病気ノタメ、事務ヲ取ル能ハズ。按摩ヲ取り、療治ヲナス」、24日「欠勤。終日外出セズ。灸及コンニャク療法ヲナス」等々。

10月1日、温は体調はよくなく、迷っていたが、約1カ月にわたる東洋拓殖会社の企画による韓国視察の途についた。この日の「日誌」に「昨夜来ノ決心ヲ促シタルハ、武智ノ男子ラシクナヒトノ一言ニアリ。世事ハ邁往スルニ利

アリ。此時中止セバ、終生今回ノ如キ愉快ナル旅行ヲナス能ハサリシナラン」とある。この日朝6時竜田川丸にて出発。門司に直航した。門司で小憩し、午後五時の薩摩丸に乗り、一行12名とともに韓国に向かった。翌2日釜山に上陸。荒井旅館に投宿。3日釜山出発し、馬山に行き、望月楼に投宿。4日昌原地方を視て、午後4時木浦丸にて木浦に向かった。5日2時木浦に上陸し、三芳野宿泊。6日龍塘を視察し、榮山浦に行った。7日羅州漢灘を経て南平に行く。8日は光州、9日は潭陽、10日は井邑、11日は扶安、12日は金堤、13日は全州、14日は大場村、15日は群山、16日は江景、17日は論山、18日は公州、19日は鳥致院、20日～22日は京城、23日は開城、24日は平壤、25日は大邱、26日に帰国の途につき、馬関に着いた。そして、27日第三幸運丸にて、三津に帰着した。

11月も、温は種々農会の業務をした。会報の編集、来年度予算の編成、評議員会、愛媛県農会総会等々。11月10日、愛媛県農会通常総会が開会された（～15日）。11日に帝国農会創立委員の選挙を行い、現会長の門田晋を選出した。そして、門田は14日から東京赤坂溜池三会堂で開催された帝国農会創立会に出席している。

11月28日、温は、第12回四国実業大会出張のため、鶴本幹事とともに高知に出張の途についた。まず徒歩にて三坂まで行き、三坂から久万村まで馬車、久万村から人力車で行き、この日は柳谷村西谷に宿泊。29日は柳谷村から人力車で川口まで行き、川口から川船に乗り、越智町に行き、谷脇に宿泊。30日に岩目まで人力車、伊野まで馬車、伊野より電車にて高知に着いた。高知まで3日間かかった。12月1日午後、市役所にて開催の大会に出席。2日も大会に出て、夜は得月楼の宴会に出席。3日も大会に出て、得月楼の宴会に出席した。4日早朝出発、高知を出て、帰途についた。川口まで徒歩、宿泊。5日川口から落合まで徒歩、久万村まで人力車で帰った。6日久万村から人力車で帰松した。帰りも3日間かかった。

高知から帰って翌々日の12月8日、温は西宇和郡に出張した。翌9日午前

3時八幡浜に着き、萩森に投宿した。10日、西宇和郡喜須来村の役場にて牛耕講習会を開催した。11、12日は雪のため休み。13日から牛耕実習を始めた。16日に終了し、翌17日帰途につき、18日高浜に着した。

第2節 住友四阪島煙害関係

前年4月の尾道会談決裂後、周桑・越智郡の被害農民は再び署名を集め、本年1月16日、一色耕平壬生川町長、越智茂登太中川村長（元県農会長）が上京し、貴族院・衆議院に請願書提出している¹⁸⁾。1月20日には、県農会の門田晋会長も煙害陳情のため上京した。この日、温は千原鉞山の被害陳情請願書を執筆し、門田晋県農会長に送っている。2月9日貴族院の請願委員会は別子銅山煙害駆除の請願を採択している¹⁹⁾。

5月21日、政府鉞毒調査会の横井時敬博士が煙害地視察のため、松山を訪れ、今治に向かった。温は、丁度温泉郡の巡回講話に行っていたため、博士に会えていない。

5月30日朝8時高浜発の船にて、温は今治に出張した。政府の鉞毒調査会による煙害地の坪刈り（麦）に参加・立ち会うためであった。伊東一二農商務省農事試験場技師ら一行がすでに越智郡の諸村で坪刈りを行っていた。温は翌31日、伊東氏らとともに周桑郡に行き、坪刈りに従事した。6月1日は石根村、小松村、永見村、橘村、多賀村、吉井村を坪刈りした。この日、朝6時半に出発し、坪刈りし、宿に帰ったのが夜7時で、温は「非常ニ疲労ス」と記している。2日は庄内村、楠河村、三芳村、3日は壬生川村、国安村、吉岡村、4日は徳田村、福岡村、周布村の坪刈りを行った。煙害の被害甚大であった。この日の「日誌」に「此地方ノ櫛樹大被害アリ。去ル四月十四、五日ニ濃煙多ク来リ、十七日ヨリ晴快ニ逢フテ多クノ枯凋枝ヲ生シ、殊ニ花ヲ有セズ。櫛樹ハ中産以上ノ所有ニシテ救済困難ナリト云フ」と記している。5日は桜樹村の坪

18) 『資料愛媛労働運動』第2巻。101頁。

19) 同。102頁。

刈りを行った。5日の「日誌」にも「徳田村ノ小田，福岡村ノ久妙寺，御陣家附近ハ例年ニナキ劇敷ナリ」とあり，やはり煙害がひどかった。6日温は今治に帰り，7日帰松した。

7月15日，越智郡の農事講習の予定であったが，周桑郡から煙害の急電があり，温は翌16日午前4時自宅を出て，5時の汽車に乗り，周桑郡丹原に出張した。9時半丹原に着し，木曾，小田技手と共に徳田村，庄内村を視察した。庄内村の煙害はひどく，「郡中ノ最被害地ナリ」であった。17日には壬生川村，国安村，三芳村，楠河村を巡視した。国安村の被害も激しかった。「国安ノ被害尤モ甚シ」。18日は周布村，多賀村，吉井村，小松町を巡視した。「周布ハ根付キ，多賀ハ福部，吉井広江，小松ハ岡村ノ山林ノ被害多シ」。19日早朝周桑郡を出発，帰松した。

なお，この7月19日に，愛媛県内務部長岡田宇之助が越智郡より周桑郡に視察に来るのを知り，岡田内務部長に直接陳情せんと，周桑郡の被害農民数千人が大明神河原に集合した²⁰⁾。そして，7月23日に周桑郡11カ町村長が農商務大臣に四阪島煙害の陳情書を提出している²¹⁾。

この明治43年(1910)は，38年以来の東予の煙害問題が6年ぶりに政治の力で漸く「解決」した年であった。42年の尾道会談の決裂後，被害農民たちは，愛媛県知事伊沢多喜男²²⁾に問題解決の陳情を行い，多智をもって聞こえる伊沢は調整の機至れりと判断し，調停に乗り出した。伊沢は5月9日周桑郡煙害地を視察し，その上で8月15日東予4郡郡長と会い，煙害解決策について協議し，そして，8月22日に被害4郡町村の被害農民に対し覚書による調停案を示した。

20) 『愛媛県東予煙害史』59頁。『資料 愛媛労働運動史』第2巻。107頁。

21) 『資料 愛媛労働運動史』第2巻。108頁。

22) 伊沢は，明治2年長野県生まれ。28年東京帝大を卒業し，内務官僚に。岐阜県警察部長，福井県内務部長，滋賀県内務部長，和歌山県知事を経て，明治42年7月30日から愛媛県知事。音楽家伊沢修二の弟。劇作家飯沢匡の父。

そのおもな内容は、①賠償金算出の基礎は農商務省の調査によること、②交渉がまとまらない場合、農商務大臣又は知事に裁定を一任し、異議を唱えないこと、③賠償金は各農民に分配せず、農事改良費に充用すること、などであった。それぞれの郡の農民は関係町村における協議会を開いて検討を加え、10月4日に4郡農民代表が県庁に集まり、いくつかの条件をつけて覚書を承認した。住友側もこれに応じたので、伊沢は両者の意見を取りまとめて、大浦農商務大臣に報告し、大臣自らの視察を要請した。大浦は10月13日から越智、周桑の煙害地の視察を行った。そして、帰京後、煙害賠償契約協議会を開催した。10月25日、農商務官邸で伊沢知事を座長に協議会が行われ、住友側は鈴木馬左也、中田錦吉、久保無二雄、農民側は一色耕平、曾我部右吉、青野岩平らが出席し、相互の主張を繰り返したが、妥協点に達せず、大臣の裁定を待つことになった。11月9日、賠償金額と支払い方法、精錬所の鉍量、契約期間などの大臣裁定を双方が承認し、11月11日契約書の調印が行われた。

契約の内容のおもな点は次の通りである²³⁾

1. 住友は明治41年1月1日から43年12月31日までの損害賠償金23万9,000円を支払い、同年以降の賠償金額は7万7,000円とする。なお、住友は右の賠償金のほかに10万円を支払い、明治40年以前の損害賠償にあてる。
2. 四阪島精錬所の1カ年の精錬鉍量は5,500万貫を最高限度とする。なお、麦作・米作の重要時期は各40日間、1日の精錬鉍量は10万貫とする。
3. この契約期間は明治46年12月31日までとする。

なお、被害農民側の賠償額の要求、住友側の提案額、大臣裁定額は次のとおりであった。

23) 『愛媛県史 史料編 近代3』590頁。

表1 被害農民側の賠償額の要求、住友側の提案額、大臣裁定額

区分	被害農民要求額	住友提案額	大臣裁定額
既往6年分	70万9,656円12銭8厘	17万3,007円	33万9,000円
将来3年分	33万8,685円13銭2厘	14万9,844円58銭6厘	23万1,000円

(出典) 新居浜市『新居浜産業経済史』1973年。192頁

要するに、将来分の賠償額は、被害農民額と住友提案額を足して2で割った金額にほぼ近いが、既往6カ年(明治38年~43年)については、やや低かった。

第3節 米麦作・桑作関係等

1月末に麦作地に逐肥を行っている。2月5日に留吉、春吉、吉太郎等を雇い、麦修理をしている。

2月25日に、宇摩郡での農事講習中の日に、温は、桑苗の件について父に手紙を出している。実家の自作田での桑苗栽培に関することであった。

5月11日に苗代用の粃蒔きをしている。今年の稲の種類は、早神力、小神力、器量好、糯であった。

6月、麦の刈取り、収穫の時期となった。岡田家では6月8日に裸麦の刈取り、12日に裸麦の麦たたき、20日に小麦の扱落としをしている。そして、25日の「日誌」に麦など畑作物の収量を掲げている。裸麦9俵、小麦2俵6升、蚕豆5斗であった。「冬作収量。裸麦九俵。今在家田、前田、下、東田、小田。計三反壺畝弱。小麦二俵ト六升。浦田、南半分。蚕豆五斗。浦田、北半分。神宮寺前、亀次作ハげんげ」。裸麦・小麦の合計が11俵6升である。前年が11俵だから、昨年並みであった。

6月19日に桑の実蒔きをしている。自作地の一部(1反5畝)を稲でなく、桑苗を栽培することを本年初めて行った。この日の「日誌」に「桑の実蒔ヲナス。県農会桑園ノ農夫二名ト留吉、道得、馬太郎ト女二人、自分及父親ト九人

ニテ終日費ス。反別一反五畝。種子三升施肥ヲナス」とある。桑苗を植栽したのは、後の記述から、東田、小田、神宮寺前の3箇所であった。

6月下旬、田植えの季節となった。岡田家は6月24、25日に田鋤を行い、畦塗りもしている。「昨今兩日ニ田ヲ鋤キ、畦ヲ塗ル。多忙ヲ極ム」。そして、田植えは6月30日で、人を雇い、田植えを行った。この日の「日誌」に「田植ヲナス。志津川ヨリ若者男女計二名ト、留吉夫婦ヲ雇ヒ、自分、下女、ケイ等ニテ一日終了。苗ハ稍長カリシモ、茎モヨシ。相当丈夫ニテ昨年ノヨリ佳良ナリ。温度ハ低ク、襦袢ト子ル衣上襦袢トテ植ヘタリ。多少風アリ。要スルニ田植日和トシテ不良ノ方ナリ。本年ハ一般ニ田植ヲ後ラシ、早キモノ二十九日ニ初メ、多クハ三十日ニ始メテ七月三日頃終了ノ見込ナリ」とある。田植えの作付け面積は不明だが、桑苗栽培に1反5畝を使っているから、前年の自作田を7反とすると、おそらく5反5畝と推定される。

7、8月、石井村では赤痢が流行、温も、体調を崩していたが、7月中旬から8月にかけて、人を雇い、施肥や除草などをよくしている（7月14日一番除草と施肥、24日施肥と除草、28日除草、30日除草、31日除草、8月1日除草、2日除草と施肥、5日除草、6日除草、7日施肥、8日除草、9日施肥、10日除草、13日除草、18日施肥と除草、23日ウンカ対策のため油入れと除草、等々）。

また、この時期、桑苗の手入れもよく行っている（7月18日東田の桑の間引、29日桑の草引、8月9日小田の桑苗に施肥、13日桑の間引、草引、東田の桑に施肥、14日施肥、25日施肥等々）。

明治43年の9月の気象は異常であった。9月6日以降、降雨・曇天が続いた。温の「日誌」の気象欄によると、6日降雨、7日降雨、8日風雨、9日曇天、10日曇天、11日曇天、12日曇天、13日曇、後雨、14日半晴、15日曇、雨、16日晴、17日晴快、18日晴快、19日曇、後雨、20日曇天、21日曇天、22日降雨、等々。そのため、稲の生育不良であった。22日の「日誌」に「降雨。…本年ハ相徳、神力共ニ開花中ハ雨、曇天及涼氣ノミニテ半日ノ好天気モナク、

為ニ已ニ多クノ枇トナルベキ模様ナリ」とある。凶作の記事である。

11月、稲の収穫の季節となった。岡田家では、11月8日に亀次作の稲を刈っている。そして、15日に糯を除き、稲の扱入れを終わっている。18日に糯の刈取り、21日に扱入れ。24日に粃摺りをした。収穫高は「糯三俵三斗。器量好八俵半。小神力十八俵半。外ニ小米類一俵半」であった。小米を除くと、合計30俵と3斗(30.75俵, 12.3石)である。前年が43.5俵(17.4石)であったから、12.75俵(5.1石)、29%もの減少であった。この米収穫高の大減少は、異常気象による凶作とともに、本年から桑苗栽培のために自作田の稲作作付け面積を1反5畝減らしたことにも原因がある²⁴⁾

なお、明治43年(1910)秋の米の収穫であるが、全国的には4,658万244石で、前年の5,238万468石に比し、580万244石、11.1%もの減収で、大凶作であった(反収は1.79石から1.58石へ減)。愛媛県は東予地方の煙害もあり、米収穫高は84万8,544石で、前年の91万4,237石に比し、6万5,693石、7.2%の減収で、2年連続の凶作であった(反収は1.90石から1.79石へ減少)。温泉郡の場合も本年は23万8,253石で、前年の25万4,754石に比し、1万6,501石、6.5%の減収であり、やはり凶作であった(反収は2.49石から2.33石へ)²⁵⁾ 岡田自作田もやはり凶作であった。

第4節 家族のことなど

元旦の日、温は昨年末の三好藤次郎の米代金が回収できず、逆上せんほど苦悶している。元旦の「日誌」に「三好藤次郎ノ米代及約束手形ノ金、昨年末計算出来サル上瓦解ノ風説ヲ耳ニシ、俄ニ神經ヲ起シ気分悪シク逆上センカト思ハル、程、頗ル不安苦悶ヲ感シ、宵ヨリ寝ニ就ク。元日早々極メテ不快ヲ感ズ、此ノ如キハ終生再ビナカランコトヲ祈ル」とある。2日も同様であった。「気

24) 仮に、5反5畝の作付けだったとすると、反収は2.24石である。

25) 加用信文監修、農政調査委員会編『改定日本農業基礎統計』農林統計協会、1977年、194頁。各年次『愛媛県統計書』より。

分勝レズ、万福寺ニテ囲碁ヲナシ、散セントスルモ不可能ニテ、少シモ興味ヲ感セズ。自カラ己レヲ励マシテ時ヲ送ル。甚タ苦シ」。3日にはさらに激しくなっている。「気分尚勝レズ。…三好ノ急ヲ聞キ、其ヨリ取付ニ着手ス。再三、三好ニ往復シ、其夜農会ニ宿ス。其夜、再び苦悶逆上ノ兆アリ。医師ヲ乞ヒタルモ、不在若クハ宿酔ニテ診察セラレズ。但シ、今夜ハ入浴シテ後、新年ノ辞ノ清書ヲナシタルガタメ風邪ノ初メナランカト思ワレ、種々思案ヲ運ラシテ慰メタルモ、心ヲ静安ナラシムル能ハズ」。

1月4日、温は早朝三好をたずね、同店の酒を差し押さえ、それで少し神経の苦悶が軽減している。温は自己の小なること、わずか600円余りの金に心配している自分の不甲斐なさを嘆いている。

1月30日、温は三好店倒産に伴う銀行借金返済のため、叔父の義朗と相談し、大ぶけその他3枚の小作地2反9畝25歩を750円にて、叔父に売却することを決め、2月12日に売却した。

弟の宏太郎は眼病で昨年11月より京都の病院に入院していたが、本年4月5日に退院し、帰郷し、7月2日から萩原商店に就職した。

7、8月、愛媛県で赤痢が流行した。石井村でも患者が発生し、死者が出ている。7月25日の「日誌」に「赤痢病益劇ニテ、本日マデニ二十二ノ患者ヲ出シ、避病舎ノ増築ヲナス」、31日「石井村赤痢、六十名トナル」等々とある。温も下痢するなど、体調を崩し、また、家族も下痢している。7月31日「昨日来ヨリ、…暑気ニ当テラレタルニヤ、夕食後、二回下痢ヲ催シ、食欲気分不良」、8月3日「不快ノタメ欠勤。静養ス」、4日「安達ニ診察ヲ受ク。変状ナク、殆ント旧状ニ復スト云フ。但シ、尚元氣乏シ。二日分薬ヲ貰ヒテ帰ル。…石井村ノ赤痢七十五名トナル。其後、部落ニハ発生セズ。本日、ケイ子四、五回下痢ヲナス。清香、夜十一時頃六回吐ヲナス。暑気ノタメニヤ、殆ント半病人二、三人絶ヘタルコトナシ。注意スヘキコトナリ」とある。

その他のこと。明治43年(1910)は日韓併合の年である。8月22日韓国併合がなされている。温も22日の「日誌」の欄外に「日韓合邦ノ号外出ヅ」と

記している。そして、30日に松山市で祝賀の提灯行列があった。31日の「日誌」に「昨夜、松山市ハ日韓合邦祝賀会提灯行列ヲナス」と記している。

第3章 明治44年

明治44年(1911)、温40歳の年である。愛媛県農会技師の活動を続けている。また、本年1月、温は、旧松山藩主の末裔の久松伯爵家から温泉郡桑原村大字東野字苧畑山(旧御茶屋の一部)の一端を開墾して、果樹園を開設するべく、その設計万端を任された²⁶⁾

第1節 愛媛県農会技師活動

明治44年は1月4日から出勤し、種々業務を行っている(『愛媛県農会報』の編集、郡農会技術者の会合、郡農会長会等)。

1月下旬、温は高知県での第3回四国区果物品評会のために出張した。28日午後11時に高浜港を出発し、翌29日神戸に着き、10時半発の滋賀丸に乗り換え、高知に向かった。30日11時に高知に着した。31日から果樹の品評会の審査を行い、2月2日の午前に終わった。品表会は4日から始まり、5日に褒賞授与式に出席し、6日の午後1時発の船にて帰途についた。神戸で愛媛丸に乗り換え、8日の午前10時に高浜港に帰り、そのまま出勤している。

2、3月は、農事講習会や巡回講話等に従事した。2月12日午後8時の船にて越智郡今治町での農事講習会のために出張した。13日午前郡役所で開会式を行い、午後から温が肥料等について講義を行った。19日まで講義を行い、20日に証書授与式を行い、104名に証書を授与した。翌21日の午前5時の船にて、帰松の途につき、9時帰松した。

2月23日からは南宇和郡一本松村での農事講習会のために出張した。この日午前第12字和島丸にて、高浜を出て、24日正午深浦港に着した。そして、

26) 『愛媛県農会報』第109号。明治44年4月。

一本松村に行った。25日に講習会を開会し、作物栽培等の講義を始めた。3月3日の午前まで講義を行い、午後3時より証書授与式を挙行し、郡長、富永書記等臨席のもと、64名に証書を授与した。内女生徒14名であった。4日午前9時、一本松村を出発し、徒歩にて、広見より谷を下り、途中城辺村の宮田安太郎の柑橘園等を視察し、深浦港に行き、第13宇和島丸にて、宇和島に行き、その夜は宇和島に宿泊した。翌5日宇和島を出て、八幡浜に着き、6日八幡浜での講習会を開催したが、風雨のため、生徒が少なく、7日一日のみ講話を行った。7日午後3時の船にて帰途につき、別府に一泊し、9日朝、高浜に帰った。

3月13日から19日まで、県庁の主催で各郡、各農会技術者を対象として肥料講習会が県立農学校において開催され（講師は農商務省農事試験場技師の内山定一）²⁷⁾ 温も出席した。

3月21日、温は喜多郡諸村における巡回講話の途についた。この日は五十崎町に行き、梶長旅館に投宿した。翌22日天神村小学校に行き、40余名に対し、稲作改良について講話を行った。しかし、「十分ニ熱心ナラサルガ如ク、且ツ、話シノ聞キ方程度低シ」という状況であった。23日には、新谷村に行き、同村公会堂にて講話をしたが、20名ほどしか集まらず、頗る不振であり、他方、公会堂や学校は立派、宏壮な点を大いに嘆いている。24日は、粟津村に行き、同村八多喜黒住教会にて120余名に対し講話を行い、25日には、大洲の郡役所にて30名余りに対し講話をし、終えた。5時、講話を終えるや、直に帰途につき、この日は内子町大森に宿泊。26日朝6時内子を出て、午後1時帰松した。そして、22日の日に亡くなった、岡田朋義（岡田義朗の長男、明治17年生まれ）の葬儀に参列した。翌27日、温は再び、東宇和郡多田村における講習会のために出張した。朝、6時に自宅を出て、午後6時多田村に着いた。翌28日は午前午後とも作物栽培等の講義を続け、29日にも午前講義を

27) 『愛媛県農会報』109号。明治44年4月。28頁。

行い、午後証書授与式を行った。そして、30日、早朝多田村を出て、夜9時帰松した。強行スケジュールである。

4月11日から愛媛県農会臨時総会が開催された。時の県知事は反政友会の辣腕政治家・伊沢多喜男である。政友会の門田晋会長の続投に異論がでたのであろうか、詳しくはわからないが、総会が流会となっている。この日の「日誌」に「総会、妥協ノ出来サルタメ、流会」とある。そして、翌12日午後12時再度総会を開き、推薦で伊沢多喜男県知事を県農会長に選出している。これまで、農会長に知事が就任した例はなく、全く異例の人事であった。温は「日誌」に「各員出席。会長之選挙ヲ行ヒ、知事当選シ、右ニテ閉会ス。馬鹿ナ事ヲスルモノカナ」と記している。

4月13日から石井村で短期農事講習会が始まり、温が講師を務めた。21日に講習が終わり、81名に対し修了証書を授与した。

4月21日から松山市公会堂にて共進会が開催され、温が審査委員を務めた。

4月26日から越智郡の巡回講話のために出張した。夜8時の船にて今治に向かい、11時今治に着き、順成舎に投宿した。翌27日は下朝倉村小学校にて、45名に対し講話。28日は桜井村小学校にて、60名に対し講話、29日は富田村役場にて、34、35名に対し講話。30日は立花村浄土寺にて、57名に対し講話。5月1日は九和村役場にて、50余名に対し講話。2日は日高村泰山寺にて、120、30名に対し講話。3日は日吉村小学校にて、50余名に対し講話。4日は近見村小学校にて、50余名に対し講話。5日は波方村浄念寺にて、100余名に対し講話。6日は大井村天里教会にて、100余名に対し講話。7日は島に渡り、東伯方村にて、100名に対し講話。8日は津倉村黒住教会にて、40余名に対し講話。これで終わり、9日10時過帰途につき、4時帰宅した。

5月13日、温は、全国農具展覧会視察のため上京の途についた。高浜港より尾ノ道に行き、汽車にて東上した。14日正午新橋に着し、友人の重信喜太郎宅に宿泊した。15、16日、農具展覧会を見、17日は西ガ原農事試験場を訪問し、斎藤万吉、内山定一技師に面会し、18日品川の穂積氏を訪問し、夜は

青山の横井時敬帝大教授を訪問した。19日は駒場の農科大学を訪問し、大島国三郎に会い、20日午後3時帰途についた。21日朝6時大阪に着き、9時発の香川丸に乗り、帰松の途についたが、途中多度津に降り、琴平を参詣し、再び多度津に帰り、22日夜12時の第12宇和島丸に乗り、23日8時、高浜港に着した。

5月26日、愛媛県農会臨時総会を開き、副会長以下の選挙を行った。理事の鶴本房五郎が副会長に就任した（明治44年5月～大正3年3月）。そして、温が鶴本の後任理事に就任した（明治44年5月～大正10年4月）²⁸⁾ なお、5月26日の「日誌」に「出勤。臨時総会ヲ開キ、副会長以下役員ノ選挙ヲ行フ」とあるが、自分が理事に就任したことを記してはいない。

5月27日には、煙害視察のため、越智郡に出張した。夜8時発の船で今治に行った。28日から来県視察中の横井博士とともに越智、周桑の諸村を視察し、29日には千原の被害地、30日には金子村を視察した。

6月6日に町村長第一回講習があり、温も講師となり、6日の午後に農事改良の方針の確定と題した講話を行っている。11日に町村長講習会が終了し、修了証書授与を行っている。

7月、温は町村農会指導のため、越智郡（岡山村）、新居郡（金子、神戸村）に出張した。8日朝9時発の第十三宇和島丸にて、高浜から今治に向かった。午後今治の郡役所に行き、郡長と打ち合わせを行った。9日は九和村に行き、煙害を視察した。10日午前8時の汽車にて岡山村に武田会長、植田技手、富永安吉技手らとともにいった。そして、村長らとともに九和村全村を巡視した。11日に大字口総万福寺に各関係者を集合させ、村の状況を調査し、産業方針を確定した。翌12日、万福寺において当局者、有志120名に対し、米作の改良、果柑栽培、養蚕、麦稈真田、産業組合等について講話を行った。13日は岡山村の残りの部落を視察。15日7時発、玉津より総開に行く。16日は金子

28) 岡田慎吾『愛媛県農業史』愛媛県高等農業講習所。昭和43年3月。163,164頁。

村を村長らとともに巡視した。17日には一宮神社にて村長、村農会長ら農会関係有志20余名に対し、改良事項の協議及び調査し、18日には正午より一宮神社にて120余名に対し、講話会を開いた。19日には、中萩村から講話会を望まれ、同村小学校にて150、160名に対し、午後2時半より4時まで肥料に関する講話を行った。20日は、神戸村に行き、村長、村農会長ら有志村内を巡視した。連日猛暑・炎暑が続き、温は大いに疲労している。しかし、講話を続けた。21日には神戸村役場にて改良事項の協議会を開き、22日には午後3時より神戸村小学校にて150、160名に対し、稲作及びその肥料について講話を行った。これで漸く終わり、23日に朝6時出発、帰松の途についた。中山、川上を経て3時帰宅した。

7月27日、上浮穴郡小田寺村における講習会のため出張した。この日朝4時家を出て、森、土上技手らとともに、人力車、徒歩にて、山越なし、午後2時小田村寺村に着した。翌28日から寺村小学校にて講習会を始めた。8月3日午前まで講義を行い、そのあと、証書授与式を挙行し、54名に証書を授与した。翌4日朝5時出発し、徒歩にて内子に出て、馬車にて郡中に帰り、8時帰宅した。

8月は農会報の編集、岡山村、金子村、神戸村の調査のまとめ、清書等をしている。

9月は南予（東宇和笠置村、西宇和郡双岩村、喜多郡豊茂村）に出張した。3日8時半発の第13宇和島丸にて出発し、5時八幡浜に着した。八幡浜から腕車にて東宇和郡宇和町に行き、9時半宇和町に着し、山松屋に投じた。4日郡役所に行き、郡長と打ち合わせをし、農産学校を訪問し、また、原種田を視察した。5日は笠置村に行き、巡視した。6日は同村岩木の集会所に集まり、同村の調査をし、7日は同集会所にて、20余名に対し、午前10時から午後6時過ぎまで講義した。8日は双岩村に行き役場で打ち合わせを行い、9日、同村の諸部落を谷を越え、坂を越え、巡視した。温は胃腸を崩していたため、大いに疲労している。「本日ハ胃腸大ニ不良。僅カニミルクフートヲ飲ンテ、此

大運動ヲナシ非常ニ疲労セリ」。11日は双岩村禅興寺にて100余名に対し講話。あと、八幡浜に行き、萩森に投宿した。12日は川上村の原種田を巡視。八幡浜に戻り、宿泊。13日は八幡浜から喜多郡豊茂村に行き、役場で西山村長、高井技手と打ち合わせ。14日は豊茂村を巡視した。同村の雑品屋に宿泊。15日は役場にて協議及び調査を行い、16日に同村の寺にて9時半より午後4時半まで講話。17日は朝7時に宿を出て、相生村を経て、大洲に行った。18日雨の中、新谷村に行き、同村の原種田を巡視。そして、五十崎まで行き、馬車にて郡中に帰り、7時帰宅した。

9月25日、温は広島での関西農会役員会のため出張した。この日8時高浜港出発。午後7時、小郡に着した。8時青山町に着した。26日県会議事堂にて開会の関西農会役員会に出席。夜は懇親会。27日も会議に出席。午後には試験場、公園を視察し、夜は懇親会。27日は県農会を訪問し、正午小郡に出て岡村正太郎（農科大学時代の同窓）を訪い、亡友の墓を吊い、三田尻に宿泊。29日は富田村に行き、役場にて老農山田佐七氏から同村の神力耕作法を聞いている。また、小作人からも話を聞いている。終わって、午後2時の汽車にて宮島駅まで行き、巖島町に渡り参拝。亀福に宿泊。30日に宮島を出て、帰宅した。

10月は農会報の編集、久松家果樹園の工事等雑務をなしている。然し、中旬以降腰を痛め、しばしば欠勤している。

11月16、17日に県農会通常総会が開催された。役員改選なく、伊沢知事が会長を続けた。

11月下旬には温泉郡の競犁会品評会の審査を行った。26日には久米村、28日には北条町、29日は北吉井村、12月2日には雄郡村、5日は久枝村、等々。

12月も温は出張した。11日夜、徳島市における第4回四国区果物品評会(14日～16日)出席のために出張した。翌12日午後7時大阪着。直ちに徳島行に乗り換え、徳島に向かった。13日8時徳島に着き、品評会場を視察した。14日、品評会場を視、審査を行った。15日は賞状授与式に列席。夜、福本楼にて宴会があり、終わって、夜、船にて帰途についた。16日8時大阪に着し、

宿泊。17日温は、9時20分発の汽車にて、愛知県の安城に向かい、5時15分安城に着き、山崎延吉愛知県立農林学校長を訪問し、高等講習の講師を依頼し、承諾を得た。翌18日朝7時12分発にて帰松の途についた。3時大阪に着き、宿泊。19日午後2時発の京城丸にて帰途についた。20日10時に帰省した。

12月21日、温は朝7時発にて今治に出張した。越智郡農会主催の第1回果物品評会の審査に従事するためである。郡役場に出頭し、郡長と相談。24日から果物品評会の審査を行った。27日正午より褒状授与式を挙行し、その後は講話を行い、翌28日午前5時出発。10時に松山に帰った。年末まで公務に多忙であった。

明治44年は特に出張が多かった。12月31日に温は1年間の出張を計算している。「本年ハ百六十五日外泊シ、其他ハ自宅ニ帰ル。右ノ内二十余日ハ事務処ニ宿泊ス」。

第2節 住友四阪島煙害関係

住友四阪島煙害問題は、前年11月に大浦農相の調停で賠償契約が成立し、妥協的に「解決」された。1月19日に明治楼で住友の宴会があり、出席している。また、2月10日夜、梅ノ舎にて住友の煙害解決宴会があり、これにも出席している。

しかし、賠償問題は「解決」したが、煙害問題は続く。5月4日には、煙害調査で来県中の農商務省農事試験場の米丸忠太郎技師と会談している。「米丸技師ニ面会。氏ハ四郡ノ煙害状況ノ調査ヲ終リ、今明日中ニ帰省ノ由」。

また、5月25日に政府の煙害調査会の委員、横井時敬博士が煙害視察のためにまたまた来県した。温は博士を迎えて歓迎宴を梅ノ舎にて開いた。横井博士は翌26日今治に行った。温は27日の夜今治に行き、28日から横井博士に同行して越智、周桑、新居の諸郡の視察を行った。28日の「日誌」に「横井博士ニ隨行シテ、清水、富田、桜井、楠河、庄内、三芳、国安、壬生川ヲ視、同町五藤屋ニ投宿ス」とある。29日は千原鉦山の煙害を視察した。「博士一行、

千原ノ被害地ヲ見テ、新居郡新居浜総開ニ接待館ニ宿ス」。30日は新居郡金子村を視察し、今治に戻った。「金子村ノ被害地ヲ視、住友ノ試作地ヲ見、船ニテ今治ニ帰ル」。そして、31日に横井博士の帰京を見送った。

7月9日には越智郡九和村の煙害視察に行った。山林の被害甚大であった。この日の「日誌」に「午後、九和村ニ煙害視察ニ行ク。桜、栗、ならナド被害多シ。大字摺木ノ谷間ヲ巡視シテ帰ル。同村ノ苗ハ良好ナリシ者ニヤ、稲奇麗ナリ」とある。

第3節 久松家の果樹園関係

1月22日に、温は、旧松山藩主の末裔の久松伯爵家から温泉郡桑原村大字東野字苧畑山（旧御茶屋の一部）の一端を開墾して、果樹園を開設するべく、その設計万端を任された²⁹⁾ この日の「日誌」に「午後五時ヨリ出市。梅ノ舎ニテ久松家々令、池内久現、村上、高見諸氏ト会食シ、苧畑山果園ノ件、全権ノ委託ヲ受ケタリ」とある。

温は早速、1月26日に苧畑山を平らとし、同地に納屋を建築することを決め、そして、温州みかん等の苗を和歌山、大阪に発注した。さらに2月14日には梨苗を、21日には、ネーブル等の柑橘苗を発注している。3月19日には、久松家果園主任を県立農学校出身でアメリカで柑橘栽培の経験のある西岡寅常に決した。

4月初めに苗の植え込みを行い、そして、9日に久松家の果樹園の開園式を行った。「苧畑山小家建築及部落民ヲ山上に招待シテ、開園ヲ告ク」。

第4節 米麦作、桑作関係等

1月17～18日には、昨年6月岡田家の自作地の一部（東田、小田、神宮寺前）に植えた桑苗（1反5畝）を、留吉、春吉、ツル、ウシ、馬太郎、吉太郎、

29) 『愛媛県農会報』109号。明治44年4月。28頁。

下女等とともに採掘し、また、22日には、神宮寺と小田の桑苗の採掘を業者
に委託し、採掘した。そして、25日に採掘した桑苗を選別し、売却した。総
数13万6,500本、177円余であった。

6月、麦刈りの季節となった。1日に亀次作の麦刈りをしている。「亀次作
ノ麦ヲ刈ル。平年ヨリ、二、三日早シ。蓋シ、二十九、三十日ノ雨ノタメ俄カ
ニ熱シタルナリ」。2日、3日は雨が降り、麦には悪影響であった。3日の「日
誌」に「麦半バ刈リタルトキ、昨今ノ雨ハ非常ノ悪影響アルベシ」とある。7
日に温は人を雇い、前田及び前田下の麦刈りをした。「漸ク人ヲ雇ヒ、前田及
下畑ノ麦ヲ刈ル」。13日に麦たたきを行い、また、小麦を刈り取っている。

6月22、23日に桑の実蒔を行っている。「実蒔人夫。二十二日ハ桑園農夫二
人、留吉、春吉、鉦太郎、同嫁、おうし母子、河本峯太郎、渡辺為義、丹下宇
太郎ト自分ノ十二人。二十三日ハ留吉、春吉、おなつと園丁二人ニテ二人四分」。
桑苗の作付け面積は後の記述から2反である。

6月下旬、田植えの季節となった。6月23日に田鋤、24日に立待の堰をあ
け、水を入れ、26日に畦塗りを行った。そして、30日に人を雇い、田植えを
行った。30日の「日誌」に次の如く記している。

「朝一寸出勤シ、帰リテ田植ヲナス。田窪ヨリ男三人、女一人ト留吉夫婦、
何レモ日雇ニテ一日ニ終了。但シ、午后三時ヨリ新宅ノ早乙女二人手伝ニ来リ、
日没頃漸ク済シタル位、尤モ前日ハ、九十把程ノ苗ヲ取りアリシノミ。本年ノ
植物ハ次ノ如シ。

一、大ぶけ 一反五畝二十五歩。相徳九寸角、五、六本植。

一、浦田 一反式畝九歩。竹成 六、七本植、九寸角。

一、神宮寺前 七畝十六歩。糯三本ト言ヒシモ苗不良ノタメ、三、四本ノモ
ノ多シ。九寸ニ九寸五分。

一、東田 六畝弱。最北、畿内神力、其南、試験場、神力、其以南、中稲神
力、以上九寸ニ九寸五分、二、三本植。

一、前田二枚 六畝十五歩。中稲神力、二、三本植。九寸ニ九寸五分。

苗ノ状況

本年ハ肥料不足ノタメ、初期ノ生育不良ノタメ下肥ノ追肥ヲナシタリ。然ルニ其後降雨多ク、従ツテ軟ラカク、加フルニ、ムクゲ虫ノ発生、いもち病ノ発生等アリ。全体小筋ニテ軟ラカク、近年ナキ不良苗ナリ。此ノ結果如何ニヤ。

(欄外) 稲仕付四反八畝。桑苗二反歩。芋一畝七歩。

ここから、この年の自作田が稲作4反8畝、桑苗が2反であったことがわかる。明治41、42年の自作田は稲作が7反であったと考えられるから、本年は桑苗2反のために、稲作を4反8畝に減らしたと考えられる。

7、8月、稲や桑苗の手入れ等を行っていた(7月5日苗直し、21日施肥、24日桑に水入れ、28、29日施肥、8月6日除草、11日桑の除草、12日桑に施肥、25日桑に水入れ、29日ウンカ駆除のため油入れ等々)。

稲の生育状況について、9月16日「稲ノ出穂、開花ハ上天候ニテ行ハレタリト言ハサルヘカラズ」という状況であり、又、22日「昨日来ノ大風雨、今日カ、ル晴天トナル。本年ハ豊年疑ヒナシ」とあり、生育は宜しかった。

他方、桑苗の生育状況であるが、桑苗は発芽極めて不良であり、その上漸次枯死し、惨憺たる状況であった。7月23日の「日誌」に「桑ノ実蒔ハ、発芽極メテ不良。加フルニ漸次枯死シ、昨年ノ十分ノ一モナシ。殊ニ極メテ小サク僅カニ二葉五、六分ノモノ多シ。本年ハ完ク大失敗ナリ」とあり、また、8月6日の「日誌」に「本年ハ発芽不良ナル上、生育後レ、昨年ノ同時日ニ比シ非常ニ小サク、最大三、四寸、最小一寸乃至五分位ノモノアリ」などと記しており、完全な失敗であった。

11月、稲刈りの季節となった。岡田家では9日に前田、東田、浦田の稲刈り、10日に大ぶけの稲刈りをした。そして、11日から14日にかけて稲扱きをした。11日「大ぶけいねこぎ、斗扱ナリ、五石五斗、九荷」、12日「二石五斗、大ぶけもみ。メ八石。東田もみ。前田下もみ」、13日に「東田、前田下、前田一部ニテ二石四斗ト二石二斗。七斗八升、浦田」、14日に「四石二斗、浦田。外ニ一石、浦田」とある。合計すると、18石5斗8升である。これは粳の収

穫高であろう。また、20日の「日誌」に「一石六斗，東田，十九日，二十日。二石七斗，もち，二十日。二石六斗，もち，二十一日」とあるので，総計25石4斗8升が明治44年の粳の収穫高と推定される。

12月2，3日に粳摺りをした。3日の「日誌」に「昨夜ヨリ粳摺ヲナス。二十九俵。糯四俵一斗。竹成七俵三斗。相徳九俵弱。中種神力八俵強」とある。29俵は11.6石である。これが全部だと，作付け面積が4反8畝故，反収は2.4石となる。前年が5反5畝の作付で12.3石，反収は2.24石の凶作であったから，本年はやや回復したといえよう。

なお，明治44年（1911）秋の米の収穫であるが，全国的には5,165万8,590石で，前年の大凶作4,658万244石に比し，507万8,346石，10.9%の増収であった（反収は1.58石から1.74石へ増）。愛媛県の米収穫高は95万7,874石で，前年の84万8,544石に比し，10万9,330石，12.9%の増収で，やはり豊作であった（反収は1.79石から2.01石へ増大）。温泉郡の場合も25万7,552石で，前年の23万8,253石に比し，1万9,299石，8.1%の増収であった（反収は2.33石から2.52石へ増大）³⁰⁾

第5節 家族のことなど

2月15日，越智郡での農事講習会の時に，温は弟・宏太郎から「出家する」との手紙を受け取っている。相変わらず，弟は頭痛の種であった。

さらに，3月22日，喜多郡出張中に従兄弟の岡田朋義（新宅の岡田義朗の長男）死去の悲報を受け取っている。この日の「日誌」に「岡田朋義今朝死去ノ電報，県農会ヨリ来ル。意外，噫，人間朝露ノ如シ。直ニ吊電及吊ヒノ手紙ヲ出シ，且ツ，自宅ヘモ手紙ヲ出ス」とある。26日に出張から帰り，朋義の葬儀に参列した。この日の「日誌」に「朋義ノ葬儀ニ列ス。悲酸ノ極ナリシ」

30) 加用信文監修，農政調査委員会編『改定日本農業基礎統計』農林統計協会，1977年，194頁。各年次『愛媛県統計書』より。

と記している。朋義は明治17年生まれだから、まだ27歳に過ぎなかった。

なお、妹のケイは、7月1日に上海に行っている。

第4章 明治45年

明治45年(1912)、温41歳の年である。愛媛県農会技師の活動を続けている。本年は米不作の年である。また、本年家族に幸・不幸があった。8月岡田夫妻に待望の長男が生まれたが(慎吾)、11月温の父・為十郎が亡くなった。

第1節 愛媛県農会技師活動

温は、1月4日から出勤し、業務を始めた。6日伊沢多喜男愛媛県知事(県農会長)を官邸に訪問し、高等農事講習会の講師として山崎延吉(愛知県立農林学校長)の招聘を相談している。8日以降、県農会報の編集や雑務を処理した。16日から18日まで3日間、県農会事務所にて郡農会長及び郡農会技術者協議会を開催し、45年度における県農会の施設事業(短期講習、巡回講話、苗代改良奨励、蚕業奨励等)を決めた³¹⁾ また、その間、9日から28日にかけて温の自宅で、土居部落の農民に対し講習も行っている。

2、3月、温は例年と同様に農事講習会(宇摩郡、新居郡、周桑郡)によく従事した。2月1日、温は宇摩郡三島での短期農事講習のために、朝6時高浜を出発し、今治を経て、船にて宇摩郡三島町に行った。翌2日から6日までの5日間、三島の宇摩郡立農林学校にて、作物栽培等の講義を行った。講義の傍ら、温は笠置村の調査の調製も行っており、多忙であった。6日講習会が終了し、証書授与式を行い、27名に証書を授与した³²⁾ 7日、温は陸路で松山への帰途につき、11時馬車で出発、午後5時小松着し、松升楼に宿泊し、翌8日朝9時松升楼を人力車で出て、夕5時松山に帰宅した。

2月19日には、温はまた、新居郡・周桑郡短期講習会のために出張した。

31) 『愛媛県農会報』119号。明治45年2月。2頁。

32) 『愛媛県農会報』120号。明治45年3月。3頁。

この日朝9時伊予鉄道で松山から横河原に行き、そこから馬車で西条に向かい、午後4時過ぎ西条に着した。翌20日、農業学校にて稲作立毛品評会褒賞授与式に列席し、米に関する一場の講話を行い、21日から27日まで7日間、西条町光明寺にて短期農事講習会を開催し、22日から温が稲作等の講義を行った。27日に講習会が終了し、午後3時より証書授与式を挙行し、130名に証書を授与した。翌28日、温は周桑郡丹原に行き、第16回作毛品評会及び第6回産米品評会褒賞授与式に出席し、米について講話を行い、29日からは周桑郡丹原農蚕学校にて短期農事講習会を開催した。3月1日から温が作物等の講義を始めた。6日に終了し、午後3時から証書授与式を挙行し、65名に証書を授与した。翌7日午前7時丹原を出発、松山に午後1時帰宅した。

3月12日から15日まで、愛知県農林学校長の山崎延吉を講師に迎えて、県立松山中学校にて県農会主催の高等農事講習会を開催した。温は前日の11日、山崎延吉を高浜に迎えに行き、その夜亀ノ井にて晩餐会を催している。12日より山崎氏が各級農会の役員、技術者等280余名に対し、農村の訓練と題し、毎日5、6時間の講演を行った³³⁾15日に講習が終わり、午後3時より修得証授与式を行った。また、山崎氏は翌16日には県主催の地方改良講演会においても講演を行い、その夜、松山を出立した。温は山崎を高浜に見送っている。

3月17日、温は、南宇和郡農事大会のため、鶴本房五郎副会長、佐々木林太郎農事試験場長、猪狩恭介同技師らとともに船で出発した。この夜風が強く、宇和島以南船が大いに動揺したが、夜9時無事御荘村平城に着した。18、19日南宇和郡郡役所(平城)にて農事大会開催。19日に温が食料問題について講演した³⁴⁾20日帰途につき、この日は宇和島に泊まり、21日帰松した。

4月も温はよく出張した。4日朝9時、温は高浜港を出発し、和歌山市で開催される第2回全国柑橘大会出席のため、出張した。翌5日6時大阪川口着し、直ちに畿内支場に行き、農場を視察した。終わって、和歌山に向かい、高野口

33) 『愛媛県農会報』第121号。明治45年4月。19頁。

34) 『愛媛県農会報』第121号。明治45年4月。39頁。

町に宿泊。6日は高野口町より九度山町に行き、女人堂、奥の院を参詣。7日は安楽川村に行き、同村の素封家堀内仙左エ門氏を訪い、柑橘園を視察した。あと、龍門村を視察。この日は和歌山市に宿泊。そして、8、9日、和歌山市県会議事堂にて開催の第2回全国柑橘大会に出席した。温は委員となり、終日従事した³⁵⁾ 10日、一行と和歌浦より引船にて海草郡下津浦に上陸し、沿道の柑橘園を視察し、箕島町に宿泊。11日は箕島町大字新道及保内村の柑橘を視察。あと、宮原村に行き、和歌山に帰り、宿泊。12日朝6時40分和歌山出発し、川口に行き、神戸に上陸し、13日10時帰松した。

そして、温は休む暇なく、翌14日朝6時過ぎ自宅を出て、高浜から船にて西宇和郡での短期農事講習会(12日から開催されていた)のために出張した。午後6時前川ノ石に上陸し、松本屋に投宿。翌15日から同郡宮内村小学校にて、講習会を始めた。この日の「日誌」に温は「九時半ヨリ正午迄講義。初メ一般ノ心得ト選種ヲ話ス。婦人三分ノ二ヲ占ム」と記している。19日まで作物栽培についての講義を行い、午後証書授与式を挙行し、58名に証書を授与した。夜、慰労会に出席し、12時の船にて帰松の途につき、20日10時松山着した。

5月もよく温は出張した。2日、温は周桑郡での農村調査などのために出かけた。この日は丹原蛭子屋に宿泊。翌3日庄内村に行き、青野岩平³⁶⁾らとともに各大字を巡視して回り、三芳村中屋旅館宿泊。4日は三芳村小学校にて有志と会合し、調査をした。5日は三芳村小学校にて140、150名に対し、正午より5時まで講話をした。6日は吉岡村の調査に着手し、有志とともに全村を巡視した。7日も同村の調査。8日は新町円照寺にて50、60名に対し、講話を行い、終了後、丹原に帰り、翌9日松山に帰省した。

5月15日が第11回衆議院議員選挙の投票日であった。温は、国民党の武内

35)『愛媛県農会報』第122号。明治45年5月。26頁。

36) 青野岩平。明治5年生まれ。34年から庄内村長(～44年10月)、36年9月から県会議員(～44年9月)を歴任。青野岩平はこのとき、政友会から衆議院選挙に立候補していた。

作平³⁷⁾に投票した。「日誌」に「七時役場ニ出頭。武内作平氏ヲ選挙シ」とある。

5月15日、温は陸路にて西宇和郡に出張した。夜6時過ぎ八幡浜に着いた。その途中の村は苗代の準備のさなかであった。16日西宇和郡役町を訪問。郡長に会い、打ち合わせをしたあと、御荘丸にて三崎村に渡り、同村を巡視し、同村に宿泊。17日には神松名村に行き、同村を巡視し、四ツ浜村大久に行き、村民20余名に対し講話を行い、宿泊。18日に三机村三机に出て巡視を終わり、正午発三津行小蒸汽にて郡中に帰り、9時帰宅している。

5月23日、高知市で開催の関西府県農会連合会に出席のため出張の途についた。この日午前7時石井を出て、9時高浜発の船に乗り、24日朝6時大阪着。大阪にて大島国三郎と待ち合わせし、午後7時頃神戸に出て高知行に乗船。翌25日午後2時高知に上陸し、直ちに会に列席。26、27日も会議に列席した。終わって、27日午後1時の船にて帰松の途につき、翌28日8時大阪に着し、第11宇和丸にて乗り、29日午前7時高浜に着した。この日、産業組合中央会愛媛支会第二回総会が松山市公会堂で開催されており、³⁸⁾出席した。多忙であった。

6月、公務は比較的暇で、自宅の農業に従事した(後述)。

7月、温は5日から17日まで越智郡諸村の巡回講話に従事した。4日11時発、陸路人力車にて菊間町に行き、若木屋に投宿。5日は越智郡歌仙村の松尾常光寺にて130名に対し講話。6日は菊間村黒住教会にて84名に対し講話。7日は亀岡村小学校にて講話。8日は小西村役場にて70、80名に対し講話。

37) 弁護士、元衆議院議員。慶応3年今治城下の土族武内清治の長男に生まれる。関西法律学校に学び、30年弁護士を開業。35年8月から37年3月まで衆議院議員。憲政本党。45年5月15日の第11回衆議院選挙で国民党から立候補していた。なお、この選挙は大選挙区制で、郡部定員7名で、政友会から渡辺修、矢野莊三郎、成田栄信、武市庫太、青野岩平が、国民党から才賀藤吉、清水隆徳、村松恒一郎、高橋秀臣が出ていた。温は政友会ではなく、国民党に、それも温泉郡を地盤とする清水隆徳ではなく、越智郡地盤の武内作平になぜか投票している。

38) 『愛媛県農会報』第123号。明治45年6月。41頁。

9日は大井村小学校にて79名に対し講話。10日は九和村小学校にて150名に対し講話。12日宮浦村大通寺にて270～280名に対し講話。13日は岡山村万福寺にて320名に対し講話。あと、宮浦に帰り宿泊。14日朝7時宮浦発、瀬戸崎村に行き、小学校にて200名に講話。15日朝7時半瀬戸崎村甘崎より西伯方村北浦に行き、長福寺にて70余名に対し講話。終わって叶浦に出て船に乗り、宮窪村にいたり、鶴亀に宿泊。16日は鶴亀にて一日休養。17日早朝出発、徒行亀山村に行き、同村高龍寺にて90～100余名に対し講話した。講話は時候柄、稲作栽培が中心であった³⁹⁾。終わって大木浜に出て船にて今治に帰った。18日午前3時発にて今治を出発し、10時前自宅に戻った。

8月下旬、温は稲作視察のため、新居郡、周桑郡に出張した。24日は新居郡神戸村を巡視した。25日は金子、高津、中萩、玉津の各村を見て西条に宿泊。26日は周桑郡壬生川に出て同町、国安、三芳、庄内、吉岡の各村を巡視し、福岡村丹原に宿泊。そして、翌27日帰宅した。

9月もよく調査や講習のために出張した。9日、温は温泉郡荏原村調査に出張し、松本、越智両技手、村長以下有志20余名と巡視し、10、11日も調査を行った。早害の被害が「多大」であった。16日は同郡川上村農業調査に出張し、17、18日も調査を行った。

9月20日から27日まで8日間、伊予郡短期農事講習会のために出張した。20日温は中山村に出張。同村役場にて講義（作物栽培）した⁴⁰⁾。この講義中、温は体調を崩し、下痢、発熱し、気分悪く、最悪であったが（腸カタルとの診断）、23日の1回休んだだけで、なお、講義を続けた。27日午後証書授与式を行い、終わって帰宅した。

10月17日、今治における産米改良協議会列席のため鶴本副会長らと夜船にて出張し、翌18日、越智郡役所にて開会の協議会に出席した。19日は升田技手と原種田及び東部の稲作を見、周桑郡に行き、壬生川町に宿泊。20日は周

39) 『愛媛県農会報』第125号。大正元年8月。20頁。

40) 『愛媛県農会報』第127号。大正元年10月。25頁。

桑郡吉井村及び小松町の水害地を視察し、徒歩にて西条に行き、新屋投宿。21日には東予4郡繭品評会褒賞授与式に出席し、翌22日帰松した。

11月1日から愛媛県農会の通常総会が開催された。5日間の会期であったが、2日間で議了した。2日の「日誌」に「通常総会本日ニテ議案議了ス。五日間ノ会期ニ二日ニテ終リタルハ今回ヲ初メトス」とある。なお、役員は伊沢県知事が会長を続けた。

11月20日、東京での帝国農会主催の農家経済調査講習会出席のため出発の途につき、21日5時過ぎ川口へ上陸。8時18分急行にて上京。9時着。22日より東京農業学校における講習会に出席した（講習会は21日より開始）⁴⁾ 30日まで講習を受け、修了証書の授与を受けた。

12月1日、久松伯邸を訪問し、松田家令に面会した。2日は大島国三郎と農商務省を訪問し、その夜8時発急行にて帰途についた。3日午前9時京都に着し、西六条にて父の供養の打發を求め、あと、伏見桃山に行き御陵を拝観などし、大阪に帰り宏太郎に会い、神戸に行き、午後8時発の義州丸にて帰省。4日午前11時帰宅した。

12月24日周桑郡丹原に出張し、第6回稲作品評会褒賞授与式列席。26日帰松した。

第2節 久松家の果樹園関係

昨年1月、久松家より果樹園の設計の委託を受けた温は、本年その業務に従事した。1月18日に、宮内長次に久松家果園の設計を委託している。そして、宮内長治が温の指示に従い設計に着手している。1月25日の「日誌」に「午后一時ヨリ東野行。小丘ノ設計ヲ次ノ如ク定メ、宮内長次ニ委託ス。同人ハ已ニ、三日前ヨリ着手、経営セリ。頂八角、東屋梨十六本、梅六本。其他ノ山ハ桃数種ヲ五十本。入口ヨリ山マテ桃二十五本ニテ造ル」とある。

4) 『愛媛県農会報』第129号。大正元年12月。21頁。

第3節 米麦作，桑作，果樹作関係等

温宅では、1月7日から昨年自作田に植栽した桑苗（2反）を掘取る作業をしている。「桑苗ヲ掘り初ム。本日四百七十七束、二万三千八百五十本ヲ掘ル。右ハ亀次作ヲ掘取、運搬、選抜一切ヲ十四円ニテ留吉、馬太郎ニ渡ス」。12日に桑苗の掘取りが終わり、その跡地に桑苗、麦蒔きをしている。「桑苗掘取りヲ終リ、本日左ノ如ク送付ス。大東百二十五把、内一把新宅ノ分。此本数自分宅ノ分十二万四千本。桑苗、麦蒔ヲナス。吉太郎親子三人、春吉ヲ雇ヒ、権七及下女二人十時ヨリ手伝ヲ受ケ、半分播種ヲ終リ、半分ハ下地ヲナス」。前年が1反5畝で13万6,500本であったから、本年は2反で12万4,000本ゆえ、予想通り不作であった。

1月19日、20日、23日に麦の修理等をしている。例えば、23日「春吉、吉太郎ヲ雇ヒ麦修理ノ溝口抜き、東田、浦田ノ八分谷取、東田、浦田、神宮寺前ニ肥掛ヲナス」。

2月11日には、麦作、蚕豆への補肥、追肥をしている。「アルカリ五号一俵ヲ浦田ニ補肥ヲナス。過磷酸三貫ヲ蚕豆ノ追肥ニ施ス。一畝用ヒザルモノ及一畝倍量ヲ用ユルモノヲナシ、試験セリ。人肥ヲ用ヒタル者へハ直ニ土肥ヲふラセタリ」。

3月3日には、東田、前田の麦の追肥をしている。

3月24日には、留吉、春吉を雇い、温州みかん等の植代、柿の接木等をしている。また、4月3日には、温州、ネーブル4本の植込みをしている。

4月下旬、麦の出穂の時期である。4月26日の「日誌」に「本年ノ麦ハ発生以来極メテ不揃ナリシガ、出穂モ又非常ニ不揃ナリ」とある。

5月上旬、苗代の季節となった。温宅では5月11日に人を雇い、苗代整地と播種をしている。11日の「日誌」に「欠勤。岡田村大西森太郎ヲ招キ、苗代整地、播種ヲナス。大西、権次郎、馬太郎、吉太郎、春吉、上ノ春吉ト十時ヨリ柏儀市、永木宗吉ノ手伝ヲ受ケ、苗代整地及播種ヲナス。十分ナラサリシモ相当地平ラシヲナシ、砂十三荷ヲ散布セリ。一日ニテ終ル。けんげ地ナリシ

ヲ以テ、充分ニ整地シ得ス。整地ノ最後及播種後ノ糶埋メニ古テヲ用ヒタルハ好工夫ナリ。砂ヲ散布スルニハ篩ヲ用ユルハ労多クシテ加減困難ナリ。各自便利ノ器ニ入レテ持チ手ニテ散布スルヲ宜シトス」とある。

5月末から6月上旬、麦収穫の季節となった。5月30日、浦田東、前田の裸麦を刈り、6月7、8日には亀次作の麦扱きを行っている。そして、6月12日に、留吉夫婦、上ノ春吉、為政の4人を雇い、麦たたきを行った。裸麦は14俵と3斗弱であった。13日に留吉、春吉、おつるを雇い、小麦の刈取りと、麦扱きをしている。小麦は6斗6升であった。

6月下旬、田植えの季節となった。6月17日に留吉、春吉を雇い、北土居の牛を借り、亀次作、東田、前田下の大部分の鋤き、18日には留吉を雇い、浦田と前田下の残りを鋤いている。24日には、留吉、おつる、本一郎を雇い、神宮寺、小田、前田を鋤いている。27日には春吉を雇い、北土居の藤四郎の手伝いを受け、亀次作、小田、浦田の畦を作り、翌28日にも留吉、馬太郎、おつるを雇い、北土居の秀夫、藤四郎の手伝いを受け、東田、前田の畦を作った。

本年は晴天が続き、雨が降らず、水不足であった。6月下旬、田に水を入れなければならないが、水が不足していた。22日の「日誌」に「晴快。土用ノ天候ノ如シ。十二日立待堰上ケ。但シ川水大ニ減シ、堰上ヲナスモ水来ラズ。各地有名ノ泉水枯渴シ、飲用水ニ困ルニ至ル。近ク雨無ケレバ大旱魃ナリ」と記している。23日にも「昨日立待堰上ケ水井上ニ上ラズ。本日直ニ粘土ヲ入ル。為ニ夕刻少シク来ルモ直ニ止ム。浦田少シ水入り初ム」とある。

水不足は深刻であったが、温宅では6月28日から田植えを始めた。この日は浦田の田植えを行い、翌29日には留吉、おつる、秀夫、馬太郎を雇い、大ぶけの田植えをした。しかし、水不足は深刻で、29日の「日誌」に「浦田水ヒアガリ一見惨状」とある。30日には留吉、おつる、秀夫、友太郎、弥太郎を雇い、小田、東田、亀次作の大部分を田植えし、7月1日に全部田植えを終了している。2日午前、待望の雨が降った。温は「日誌」に「白田湿フ」、「事

務所ニテ雨祝ヲナシタリ」と記している。

本年は水不足のため、各町村で田植えが大変遅れた。7月4日に温は越智郡に巡回講話のため出かけたが、途中の温泉郡の諸村は田植えができていなかった。4日の「日誌」に「城北一帯、御幸村大部分、北条町辻地方一帯、未ダ植付出来ズ…」とある。また、10日には、県農会からの電話により、石井村を中心に約一千町歩、北伊予村及び原町に二百町歩ほどがまだ田植え未済との報告を受けている。石井村北土居部落では、22日に漸く田植えを終わったが、しかし、「植ヘタル部分ハ白乾セルモノ多シ」という惨憺たる状況であった。

7、8月に、稲作の手入れをした（7月28日に浦田、東田に施肥、29日に神宮寺前、前田下に施肥、8月1日神宮寺前、東田の除草、前田に施肥、2日に前田二枚の草取、亀次作に施肥、4日に亀次作に施肥、また、除草、5日に大ぶけへ施肥、10日大ぶけ、亀次作に施肥、11日除草、12日浦田に施肥、21日亀次作に施肥、23日留吉、春吉、馬吉、ヨシへを雇い、虫害対策のために、油入等々）。

本年の稲作の生育状況は水不足・旱魃の上に螟虫、ウンカの被害があり、芳しくなかった。8月2日の「日誌」に「本年ノ稲作ハ目下株張不良。殊ニ螟虫被害多シ。内神宮寺尤モ甚シク、其他モ相当被害アリ。浮塵子ハ十日斗リ前ヨリ発生セリ」とある。

さらに本年は冷夏でもあった。8月7日の記事に「温度下ル。殊ニ夜明ケ及午前中低温ナリ。関東地方ハ冷氣来ルト云フ」、8日にも「夕刻ヨリノ涼氣、秋涼ノ如シ」とある。

11月、稲刈りの季節となった。温宅では11月7日から始めた。7、8日に留吉を雇い、大ぶけを刈り、そして稲扱きをした。7日「大ぶけ稲刈ヲ初ム。留吉一人ナリ。八分相徳、二分神力。相徳モ尚青靱多シ。本年ハ一般ニ成熟晩シ。大原ヨシヘ大ぶけ扱キ。二石六斗ヲコグ」。8日「大ぶけ刈上げ、留吉一人。およし稲扱キ。三石一斗五升」。10日には浦田と亀次作、12、13、17日には亀次作の稲刈りを行った。また、18日に留吉を雇い、小田、前田下を刈っ

ている。また、亀次作の稲扱きをしている。「亀次作稲扱。春吉二石八斗五升。ヨシヘ二石七斗」。稲刈りが伸びたのは、14日に父が死去し、15日に葬儀を行ったためである。粃の収穫高は、11月10日頃の記事に「大ぶけ終了。相徳六石二斗五升。神力二石五斗。内、留吉五斗扱き。ヨシヘハ合計八石二斗五升扱き」とあり、大ぶけと亀次作を合計すると、14石3斗となる。なお、小田、前田下の分が入っていないので、粃の全収穫高は不明である。

12月9日に、新次を雇い、粃摺りをしている。「新次ヲ雇ヒ粃スリ仕度ヲナス。北土居ヨリ新俵二十五俵ト縄七把ヲ借り来ル。外ニ古俵十八俵アリ。粃スリヲナス。越智ノ賃ズリ。留吉、槌松、丑太郎ニテ俵ヲナシ、ヨシヘとヲナツニテ糠仕末ヲナス。本俵四十三俵ト外ニ種々ノ者ニ、三俵分アリ」。

本年の岡田家の米の面積、収穫高（玄米）は不明であるが、凶作であったことは間違いなからう。

なお、明治45年（1912）秋の米の収穫であるが、全国的には5,015万7,275石で、前年の5,165万8,590石に比し、150万1,315石、2.9%の減収で不作であった（反収は1.74石から1.67石へ減）。愛媛県は米収穫高は92万559石で、前年の95万7,874石に比し、3万7,315石、3.9%の減収で、やはり不作であった（反収は2.01石から1.93石へ減少）。温泉郡の場合も同様で、産高は24万9,628石で、前年の25万7,552石に比し、7,924石、3.1%の減収であった（反収は2.52石から2.44石へ減少）⁴²⁾。

12月9日、岡田家は留吉、熊次、丑太郎を雇い、神宮寺、東田、小田、前田下の麦蒔きをした。翌10日には前田の麦蒔きもした。品種は、一畝 景清、二畝 共進会、二畝 釜麦、二畝 ヲソメ、一畝 紅梅、二畝 膝八、三畝 屋根裸、其他 景清であった。

12月13日には西の畑に小麦江鳥を一畝播種している。

42) 加用信文監修、農政調査委員会編『改定日本農業基礎統計』農林統計協会、1977年、194頁。各年次『愛媛県統計書』より。

温は、本年の「日誌」の最後に、冬作々付播付の面積と人夫を記している。

裸麦	神宮寺	七畝十六歩
同	小田	二畝十四歩
同	東田	六畝（内二畝ハ後宅地トナル）
同	前田	三畝
同	前田下	三畝十二歩
同	亀次作西	約二畝十歩
同	畑	約一畝十歩
小麦	浦田南	六畝二十歩
蚕豆	浦田北	五畝

計裸麦 二反二歩～二反ト半畝

総計 三反二畝

此播付人夫 九人弱

但シ裸麦ハ二畝十歩内外ニ対シ四人五分トナリシ。

なお、本年は、桑苗のことが一切記述されていないので、作付けはしなかったと思われる。

第4節 家族のことなど

弟の宏太郎は、実家にいたが、3月10日、大坂へ出発している。

娘の長女清香は、5月30日、補習科を退学している。

妹のケイは上海にいたが、7月18日、上海より帰宅している。

温・イワ夫妻に8月13日、待望の長男が生まれた。「岩子分娩，男子出生，母子健全。時ニ午后九時半ナリ」とある。後の慎吾である。14日に各方面へ出産の通知を出している。17日に命名式を行っている。9月2日に出生届を出している。

しかし、本年、不幸があった。父・為十郎の死である。11月13日に為十郎は脳卒中で倒れた。13日の「日誌」に「后一時，父上急病ノ報ニ接シー時半

ノ汽車ニテ帰宅ス。父上ハ已ニ人事不祥ナリ。午前十時頃発病セル由。伊奈氏診察ニヨレバ劇症ノ卒中ナリト。二時間ニ注射ヲナシ、氷ニテ冷シタルモ其効ナク」とある。そして、翌14日に永眠した。「午前一時三十分永眠セラル。宏太郎其他ニ電報ヲ発ス。親戚其他へ通知ス」。葬儀を15日に執り行った。「父上葬儀ヲ営ム。知己親戚会葬者多カリシ。宏太郎葬儀ノ終リタル頃帰宅ス」。

12月14日に温が家督相続の届けを役場に出している。